

第2章

杉並区総合計画

(10年プラン)

平成24～33年度(2012～2021年度)



目標別の計画内容

目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

施策 1

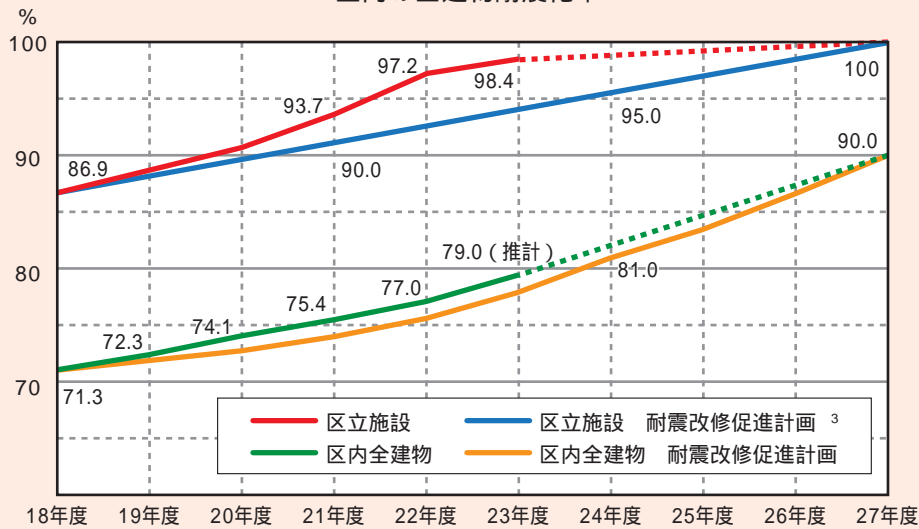
災害に強い防災まちづくり

現状と課題

今後、高い確率で発生すると予測されている首都直下地震などの大震災から区民の生命と財産を守るため、災害時に倒れにくく燃えにくい防災まちづくりを推進することは最重要課題の一つです。区内には木造密集地域を中心に大震災発生時の火災危険度が高い地域があり、建築物の耐震化や不燃化、狭あい道路¹の拡幅整備などを着実に進める必要があります。

区では、平成17年の集中豪雨によって多くの浸水被害が発生しました。雨水が地下に浸透しにくくなっている現状の中で、都市型水害²対策も重要な課題です。

区内の全建物耐震化率



10年後の目標

区内の建築物の耐震化は大きく改善され、また、災害時に避難・救護の拠点となる震災救援所(区立中学校)周辺などの不燃化と木造密集地域の不燃化対策が進み、倒れにくく燃えにくいまちづくりが進んでいます。

総合治水対策として、東京都の河川改修事業とともに、雨水貯留や雨水浸透などの雨水流出抑制対策⁴が進んでいます。

1 狭あい道路...通行上の問題があるばかりでなく、地震や火災などの災害時には消防、救急活動に支障をきたすことが予想される幅員4メートル未満の道で、一般交通の用に供されているもの

2 都市型水害...都市化に伴う土地の保水機能、遊水機能の低下等に起因する河川や下水道の処理能力を超えた水量が流れ込むことによる水害

施策指標の推移（実績）と目標

指標名	現状値	目標値 (3年後)	目標値 (10年後)	指標の説明・計算式
区内建築物の耐震化率	77.0% (22年度)	90% (27年度)	95%	耐震性を有する建物棟数 ÷ 建物総棟数
区内建築物の不燃化率	44.0% (18年度)	50%	60%	土地利用現況調査による
雨水流出抑制対策施設の 整備率	40.0% (22年度)	47%	60%	累計対策量 ÷ 流域豪雨対策計画 の目標対策量 ⁵ (588,000m ³)

目標を実現するための主な取組

耐震改修の促進 **重点**

- 区内建築物の耐震診断・耐震改修に対する助成を行い、災害時に倒れにくいまちづくりを進めます。

震災救援所周辺等の不燃化促進 **重点**

- 震災救援所(区立小中学校)周辺及びそれに至る緊急道路障害物除去路線⁶沿道の不燃化をはじめ、災害時に燃えにくいまちづくりを推進します。

総合治水対策の推進

- 東京都による河川改修事業等の促進を図るとともに、区として雨水貯留・浸透施設の整備を進めるなど、総合治水対策を推進します。



3 耐震改修促進計画...切迫性が指摘されている南関東地域における直下地震による震災から区民の生命及び財産を守ることを目的として策定する計画

4 雨水流出抑制対策...宅地内に降った雨水が直接下水道に流れ込むのを防ぎ、下水道や河川への負担を軽減するための対策

5 流域豪雨対策計画の目標対策量...都が平成19年に策定した「豪雨対策基本方針」に基づき、対策促進流域ごとに河川や下水道の整備及び流域対策やまちづくり対策の内容を示した「流域豪雨対策計画」において、概ね30年後の目標を実現するために必要な、杉並区が分担する流域対策の目標量

6 緊急道路障害物除去路線...都の緊急輸送道路(緊急輸送を円滑に行うため、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路と都知事が指定する防災拠点を相互に連絡する道路)と区内の救援活動に必要な施設等を結ぶ道路

目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

施策
2

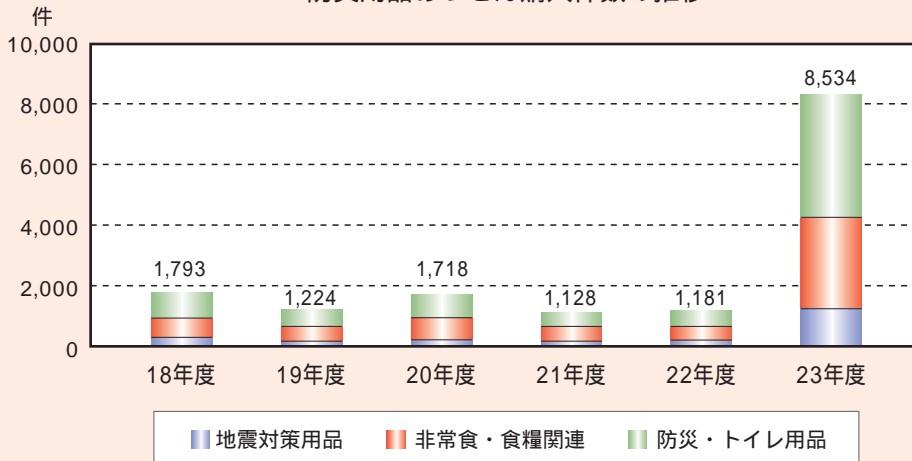
減災の視点に立った防災対策の推進

現状と課題

平成23年3月11日の東日本大震災では、東京においても帰宅困難者対策や緊急時の交通対策などの新たな課題が浮彫りとなり、住民の生命を守る基礎自治体の役割の重要性が改めて提起されました。災害時に一人でも多くの区民の命を守るため、きめ細かい情報提供や災害時要援護者¹対策の推進、医療救護対策の充実など、減災²の視点に立った防災対策を着実に進める必要があります。

項目	現状値等	項目	現状値等
街頭消火器の設置	5,553 本	防災無線放送塔	118 基
大型消火ポンプの配備	254 台	防災無線個別受信機	724 台
防火水槽の設置	256 所	総合震災訓練の参加者数	2,986 名
震災救援所	67 所	震災救援所訓練の参加者数	12,289 名
災害備蓄倉庫	28 所	災害時要援護者の登録数	8,327 名
防災市民組織	164 組織	災害時要援護者の個別避難支援プラン作成数	5,964 件

防災用品あっせん購入件数の推移



10年後の目標

大震災発生時の被害をできるだけ小さくする減災の視点を盛り込んだ、きめ細かい総合的な防災対策が進められています。また、こうした中で、区民の防災意識が向上し、すべての区民が家具の転倒防止や備蓄などの防災対策を講じています。

災害時において、高齢者や障害者などの要援護者に対する安否確認・避難等の支援や、区民が適切な医療を受けられる体制が整ってきています。

1 災害時要援護者...高齢者、障害者その他の災害時において特に援護を要する者

2 減災...防災が被害を出さない取り組みであるのに対し、災害発生時において想定される被害を低減させていく考え方

施策指標の推移（実績）と目標

指標名	現状値	目標値 (3年後)	目標値 (10年後)	指標の説明・計算式
家庭内で何らかの防災対策を実施している区民の割合	94.5% (22年度)	95%	100%	区民意向調査による
避難・救護の拠点である震災救護所(区立小中学校)を認知している区民の割合	80.7% (22年度)	90%	100%	区民意向調査による
区や地域等で実施する防災訓練に参加した区民の割合	27.8% (22年度)	30%	40%	区民意向調査による

目標を実現するための主な取組

防災施設の機能強化 **重点**

- ・首都直下地震等に備え、災害時に拠点となる区立施設について、自家発電能力の向上を図るとともに、防災機能の一層の強化に取り組みます。

災害時要援護者支援対策の推進 **重点**

- ・自力では避難が困難な高齢者や障害者などの区民に対し、災害時に地域ぐるみで支援するための体制を充実・強化します。

災害時医療体制の充実 **重点**

- ・災害時に、区民が適時適切な医療を受けられるよう、地域の医療機関と連携して災害時医療体制の充実を図ります。

自治体間連携による防災対策の推進 **重点**

- ・区と災害時相互援助協定³を締結している自治体との連携による「自治体スクラム支援⁴」を推進するとともに、他自治体との災害時相互援助の仕組みを充実します。



総合震災訓練(医療救護訓練)

3 災害時相互援助協定...地震等の災害が発生した場合に、区と協定を締結した自治体が相互に協力し、応急対策及び復旧対策を円滑に行うために締結する協定

4 自治体スクラム支援...東日本大震災の被災地である福島県南相馬市に対して、区と災害時相互援助協定を締結している自治体が連携・協力して南相馬市の復旧・復興を支援する取組

目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

施策
3

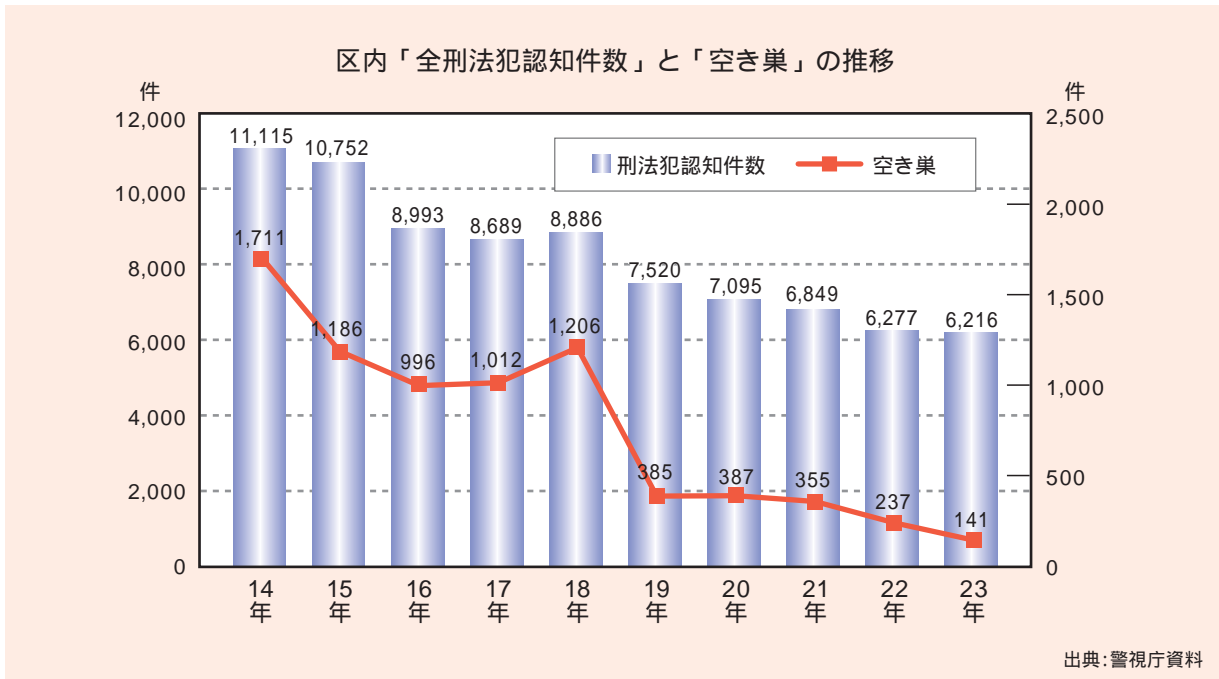
安全・安心の地域社会づくり

現状と課題

全刑法犯認知件数は、平成23年には6,216件となり、平成14年の11,115件から大きく減少していますが、新たな手口による振り込め詐欺が発生するなど、犯罪情勢は依然として予断を許さない状況にあります。犯罪発生へのさらなる減少を目指すためには、新たな防犯対策と、区民の自主的な防犯団体組織への継続的な活動支援が必要です。

高齢化の進展に伴って、消費者トラブルなどの被害が増加することが予測されます。国や東京都などと連携しながら、消費者相談や啓発の充実を図ることが必要です。

高齢者等の交通弱者が被害者となる事故が増えており、交通事故の少ない安全・安心なまちづくりを進めることが求められています。



10年後の目標

地域の中での犯罪の発生が減少し、誰もが住み続けたい、住んでみたいと思う安全・安心なまちになっています。

消費者被害に対する区・東京都・国の連携が進み、情報提供や相談対応が充実してきています。交通安全対策を進めた結果、交通事故が減少しています。

施策指標の推移（実績）と目標

指標名	現状値	目標値 (3年後)	目標値 (10年後)	指標の説明・計算式
区内における全刑法犯認知件数	6,216件 (23年)	5,000件	3,000件	「刑法」に規定する全犯罪認知件数(交通事故及び特別法犯を除く)
地域防犯自主団体数	144団体 (22年度)	152団体	166団体	地域住民により自主的に組織された防犯団体数
区内における交通事故件数	2,023件 (23年)	1,900件 (27年)	1,800件	杉並区交通安全計画における目標値

目標を実現するための主な取組

防犯力が高いまちづくり **重点**

- ・地域に根ざした防犯対策や、区民との協働による犯罪が起こりにくいまちづくりの推進など、まち全体の防犯力を高めます。

消費者被害防止の強化

- ・消費者被害を防止するため、相談対応や啓発活動を強化します。

自転車安全利用の推進

- ・自転車安全利用講習会等により、交通安全の確保と自転車事故の防止を図ります。



スタントマンの実演による自転車安全運転講習会

目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち

施策
4

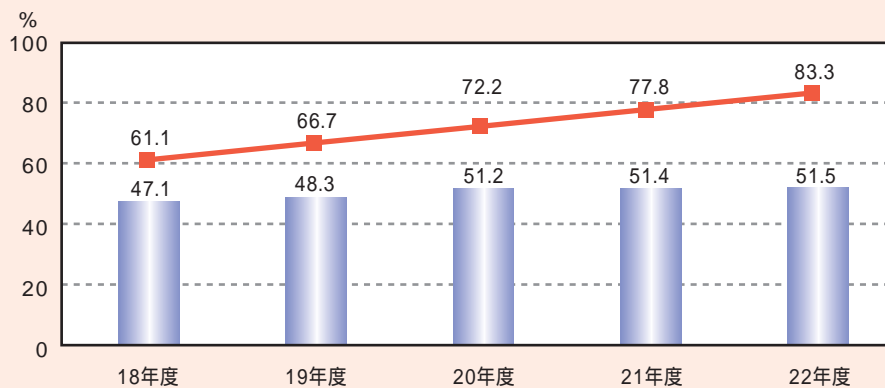
利便性の高い快適な都市基盤の整備

現状と課題

道路や鉄道などの都市基盤の整備は、快適な都市生活を送る上で非常に重要ですが、踏切による交通渋滞や事故、鉄道による地域分断は、区民生活の安全性や利便性から見て、大きな問題となっています。都市計画道路¹をはじめとする道路交通体系の整備は、利便性向上のほか、災害時の緊急車両の通行を確保する観点からも重要な課題です。また、狭あい道路についても、地域住民等の理解と協力を得ながら、拡幅整備等を積極的に進めていく必要があります。

高齢化の進展に対応して、公共施設等のバリアフリー²化や移動しやすい公共交通網の整備が重要になってきています。区では、これまで南北バス(すぎ丸)を運行してきましたが、今後は、高齢社会への対応など新たな視点で地域交通システムを検討することが求められています。

鉄道駅及び区立施設のバリアフリー度



- 区立施設のバリアフリー度(%)
(自動ドア・段差改良・誰でもトイレが備済済の施設)
- エレベーターによるバリアフリー化が整備された鉄道駅(%)
(区内駅総数のうち、スロープによるバリアフリー化が整備されている駅を除く18駅)

出典:事業所・企業統計

10年後の目標

鉄道の連続立体交差事業³の進捗に伴い、踏切による交通渋滞や事故、鉄道による地域分断が解消されるなど、道路交通と地域コミュニティの円滑化が進んでいます。

都市計画道路等の整備により、便利で安全な道路ネットワークの形成が計画的に進んでいます。また、狭あい道路についても拡幅事業と併せて電柱のセットバック⁴が進み、防災性の向上と円滑な通行の確保が進んでいます。

区立施設や道路、駅など様々な施設のバリアフリー化が進むとともに、新たな地域交通が整備され、誰もが移動しやすく、安全・安心で快適なまちが形成されてきています。

1 都市計画道路...都市の基盤的施設として計画的な整備を目指し、都市計画法による都市計画決定を受けた道路

2 バリアフリー...障害者や高齢者等にとっての障害を解消すること。施設などの物理的な障害にとどまらず、心のバリアフリー、情報バリアフリー等、高齢者や障害者を取り巻く生活全般に関連するものを含む考え方

施策指標の推移（実績）と目標

指標名	現状値	目標値 (3年後)	目標値 (10年後)	指標の説明・計算式
区内での定住意向	85.5% (22年度)	87%	90%	区民意向調査による
都市計画道路（区道） 完成延長	6,642m (22年度)	7,022m	8,052m	区内都市計画道路のうち 整備完了した区道延長

目標を実現するための主な取組

鉄道連続立体交差の促進 **重点**

- ・連続立体交差事業の進捗に併せ、駅周辺や沿線のまちづくりを地域住民と協働して進めます。

狭あい道路の拡幅整備事業と電柱セットバックの推進 **重点**

- ・狭あい道路を拡幅整備して防災性の向上と円滑な通行の確保を推進するとともに、災害時に支障となる電柱について、区民や事業者の協力を得ながらセットバックを進め、安全で快適なまちづくりを進めます。

新たな地域交通システムの整備 **重点**

- ・交通利便性の向上を図るとともに、地域間の交流を促進するため、ワゴン型車両などの新たな地域交通システムの整備について調査・検討に着手し、その具体化を図ります。

ユニバーサルデザイン⁵のまちづくりの推進 **重点**

- ・「バリアフリー基本構想」の策定・推進により、施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインの整備など、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めます。

【狭あい道路拡幅と電柱のセットバック】



施行前



施行後

3 鉄道の連続立体交差事業...市街地において道路と交差している鉄道を一定区間連続して高架化又は地下化することで立体化を行い、多数の踏切の除却や新設交差道路との立体交差を一挙に実現する都市計画事業

4 電柱のセットバック...狭あい道路の拡幅整備に伴い、既存の電柱を移設し、防災性の向上と円滑な通行を確保すること

5 ユニバーサルデザイン...年齢・性別・能力・国籍等の違いにかかわらず、すべての人が使いやすいように建築物、製品、環境及び制度やサービスなどをあらかじめデザインすること

目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち

施策
5

良好な住環境の整備

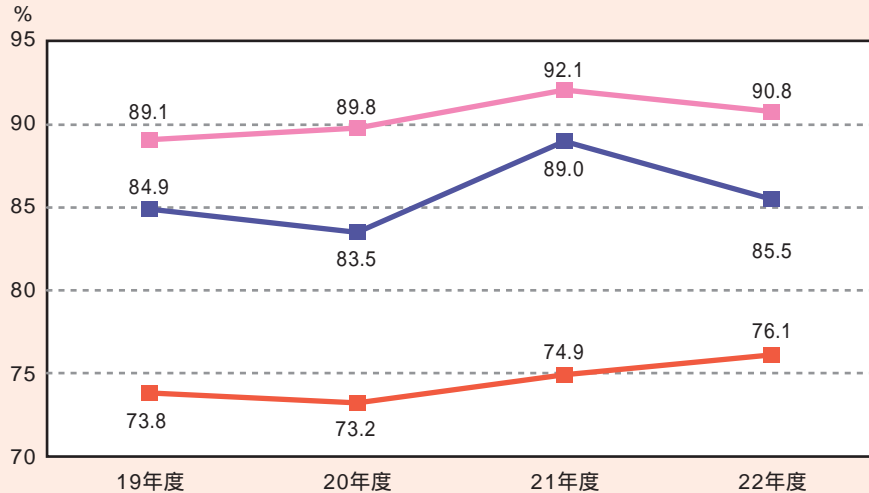
現状と課題

現在の住宅を中心とした市街地の特色を守り発展させながら、地域特性に応じた良好な住環境の保全・形成を図る必要があります。

地域特性に応じた良好な住環境を保全・形成していくため、地域地区¹、地区計画²などまちづくりに関する諸制度の活用と適正な運用が求められています。

時代の変化を踏まえて「住宅マスタープラン」を改定し、区営住宅の住環境の整備とともに、民間の良質な住宅ストック³の活用と形成を図る施策の推進が求められています。

設定指標の推移



■ 区内での定住意向 ■ 住環境に満足する区民の割合 ■ 杉並区のみちを美しいと思う割合

出典：区民意向調査

10年後の目標

地域特性に応じた良好な住環境の保全・形成が進み、質の高い住宅都市、住み続けたいまち、住んでみたいまち杉並として幅広く認識されています。また、歴史・文化、自然などの価値ある場所がネットワーク化され、まちの魅力・価値が高まっています。

まちづくりに関する諸制度的な運用により、良好な市街地形成が進んでいます。

区民が良質な住宅と良好な住環境の中で、ゆとりある住生活を送れるようになっています。

1 地域地区...都市計画区域内の土地について、適正な利用や保全を図ることを目的に、都市計画法に定められた、用途地域などの地域又は地区

2 地区計画...地区の住民が利用する道路・公園や、建築物に対する規制などを総合的な計画として定め、その地区の特性にふさわしい、より良いまちづくりを誘導する制度

3 住宅ストック...ストックとは「在庫」の意味で、ある一時点における空き家を含めた住宅戸数のこと

施策指標の推移（実績）と目標

指標名	現状値	目標値 (3年後)	目標値 (10年後)	指標の説明・計算式
住環境に満足する区民の割合	90.8% (22年度)	92%	95%	区民意向調査による
最低居住面積水準 ⁴ 未滿の住宅に住む世帯の割合	22% (20年度)	17%	5%	住宅・土地統計調査による

目標を実現するための主な取組

まちづくり施策の総合的な推進 **重点**

- ・まちの将来像の実現に向け、「まちづくり基本方針(都市計画マスタープラン)」の改定を行うとともに、適切な運用を進めます。また、既存の都市基盤やみどり・水などの自然環境、歴史・文化など地域の資源を活かしながら、地域特性に応じた土地利用と住環境整備を進めます。

まちづくり活動の支援

- ・地域の具体的なまちづくりに際しては、区・区民・事業者などが共に連携することにより、まちづくりを計画的かつ効果的に推進します。

住宅施策の総合的な推進

- ・「住宅マスタープラン」の改定を行い、総合的・計画的な住宅施策を推進します。また、都営住宅の区移管による区営住宅の増加と住環境整備を図るとともに、高齢者等の民間アパートへの入居を支援します。



4 最低居住面積水準...住生活基本計画の中で定めている、健康で文化的な住生活の基礎として必要不可欠な住戸の面積に関する水準

目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち

施策
6

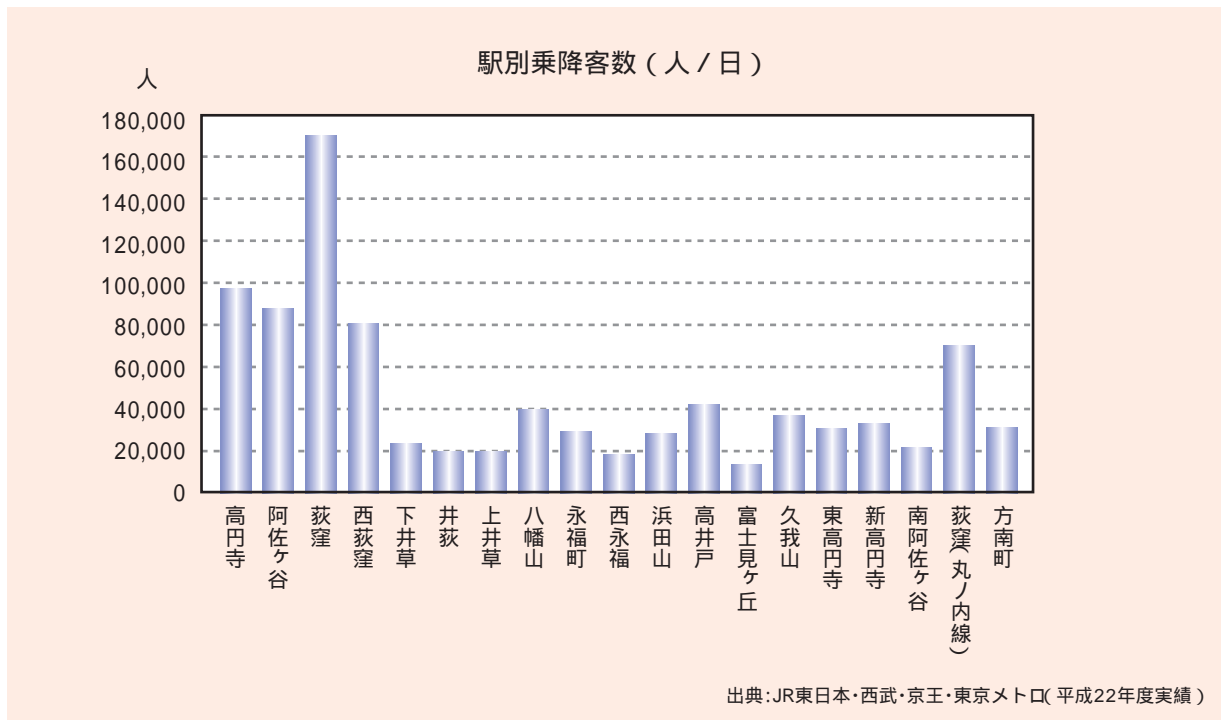
魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり

現状と課題

杉並区が住宅都市としての価値をさらに高めていくためには、駅周辺を中心とした、魅力的でにぎわいのあるまちづくりが重要です。特に、区内最大の交通結節拠点である荻窪駅周辺地区は、その潜在能力を十分に活かした整備を行い、商業の活性化や生活利便性などの都市機能を高めていくことが求められています。

区内全体では、交通拠点である駅周辺を核とし、それぞれの地域特性を活かした、にぎわいや魅力あるまちづくりを進めていく必要があります。

みどり豊かな美しい住宅都市杉並を将来に継承し、魅力あるまちなみを創出するためには、まちの景観に対する区民の意識を高め、自主的に景観づくりに取り組む風土を醸成していくことが求められています。



10年後の目標

荻窪駅周辺では、商業機能や生活利便施設の集積や利便性の高い都市空間の形成など、「都市再生まちづくり」が着実に進んでいます。

駅を中心に区内各地域の特性を活かした魅力のあるまちづくりが進み、多くの人々が訪れたいようなにぎわいと活力が生まれています。

まちなみ景観の視点から考えるまちづくり活動など区民一人ひとりの主体的な取組が進み、美しいまちなみづくりを支えています。

施策指標の推移（実績）と目標

指標名	現状値	目標値 (3年後)	目標値 (10年後)	指標の説明・計算式
住環境に満足する区民の割合	90.8% (22年度)	92%	95%	区民意向調査による
杉並区のみちを美しいと思う人の割合	76.1% (22年度)	80%	85%	区民意向調査による

目標を実現するための主な取組

荻窪駅周辺都市再生事業¹の推進 **重点**

- ・荻窪駅周辺について、地域住民との連携・協力により、まちの将来構想を描きます。また、南北分断の解消と都市機能のさらなる強化に向けて幅広い視点から検討を進め、国や都、鉄道事業者等と協議・調整をしながら、「都市再生まちづくり」を進めます。

多心型まちづくりの推進 **重点**

- ・交通拠点である駅を中心に、それぞれの地域特性を活かした商業・業務の活性化や生活利便性の向上を図り、にぎわいと多彩な魅力ある「多心型まちづくり」を計画的に進めます。

景観まちづくりの推進

- ・景観法や景観計画に基づき、大規模建築物の事前協議と届出受付を行うとともに、景観週間の開催や景観新聞の発行等の普及活動を通してまちの景観に対する区民の意識を高め、自主的に景観づくりに取り組む風土を醸成します。



1 荻窪駅周辺都市再生事業...区内最大の交通結節点である荻窪駅周辺のまちづくりに取り組み、魅力を高め、杉並全体を牽引していくことで、住宅都市としての発展を目指していく事業

目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち

施策
7

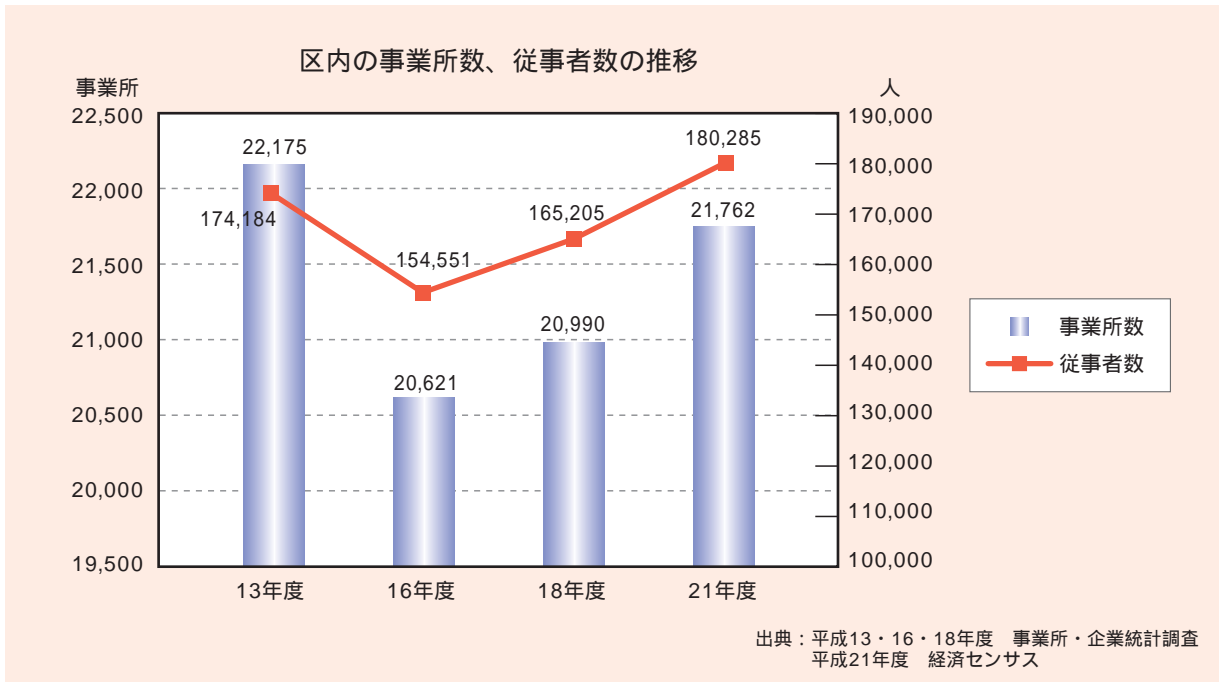
地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興

現状と課題

将来を見据えた産業の振興を図るためには、区と区内産業団体等との日常的な連携や、地域経済の活性化に向けた計画的な取組が求められています。

厳しい経済環境や雇用情勢の中で、意欲ある人々への就労対策や起業支援等の対策が求められています。これまでの区内中小企業・商店街の支援策やアニメの振興策などについて、杉並区の特性を踏まえて見直し、再構築していくことが課題となっています。

区内の農地・農業者は、高齢化による後継者不足、相続税負担に伴う農地売却などにより減少しており、実効性の高い都市型農業¹支援策を講じる必要があります。



10年後の目標

区と区内産業団体等が一体となって様々な産業振興策を実施し、区内経済が着実に活性化してきています。

就労支援や起業支援等の取組により、多くの意欲ある現役世代等の就職が叶うとともに、若者等の起業が進んでいます。

地域の特性を活かした医療・福祉などの生活支援産業や、ICT(情報通信技術)・アニメなどの知的産業²が成長してきています。

区内農業者による地産地消マーケット³などの取組が行われ、学校給食へ農産物が提供されるなど、都市型農業の持つ多面性が活かされるようになってきています。

1 都市型農業...一般的に、首都圏など都市近郊において、消費地に近い利点を活かして営まれる農業

2 知的産業...情報や知識、特許、技術、ノウハウといった無形の知的資源をもとに、新たな知的生産物などを創り出す産業

3 地産地消マーケット...地域で生産されたものをその地域で消費することを目的とした販売所等

4 電子地域通貨...ICカード等の電磁的記録媒体を使用した、地域の中でのみ流通する通貨

施策指標の推移（実績）と目標

指標名	現状値	目標値 (3年後)	目標値 (10年後)	指標の説明・計算式
商店街への満足度	-	50%	55%	区民意向調査による
地域特性を踏まえた 商店街事業の創出	-	3事業	10事業	
就職面接会によって 区内事業者就職した人数	31人 (22年度)	130人	500人	

目標を実現するための主な取組

産業振興の基盤整備 **重点**

- 産業振興の基盤整備に向け、区と関係団体の事務室を同じスペースの中に配置した「産業振興センター」を設置・運営し、協働して区内の産業振興を促進します。また、「産業振興計画」の改定・推進を図ります。

電子地域通貨事業 **重点**

- 電子地域通貨事業により、地域経済の活性化と地域コミュニティの醸成を図るとともに、行政サービスの利便性を向上させます。

就労支援・起業支援 **重点**

- 意欲がありながら雇用機会に恵まれなかった現役世代等の就労を支援します。また、起業家精神あふれる若者等の起業を支援します。

地域特性を活かした商店街活性化促進 **重点**

- 区内各地域の特性を踏まえた商店街の支援を行い、区民の日常生活の利便性を向上させるとともに、地域の活性化につなげます。

アニメの振興とにぎわいの創出 **重点**

- アニメ施策の再構築を図り、アニメーション制作者等の人材育成やアニメを活用した商店街の活性化とまちのにぎわいを創出します。



目標3 みどり豊かな環境にやさしいまち

施策
8

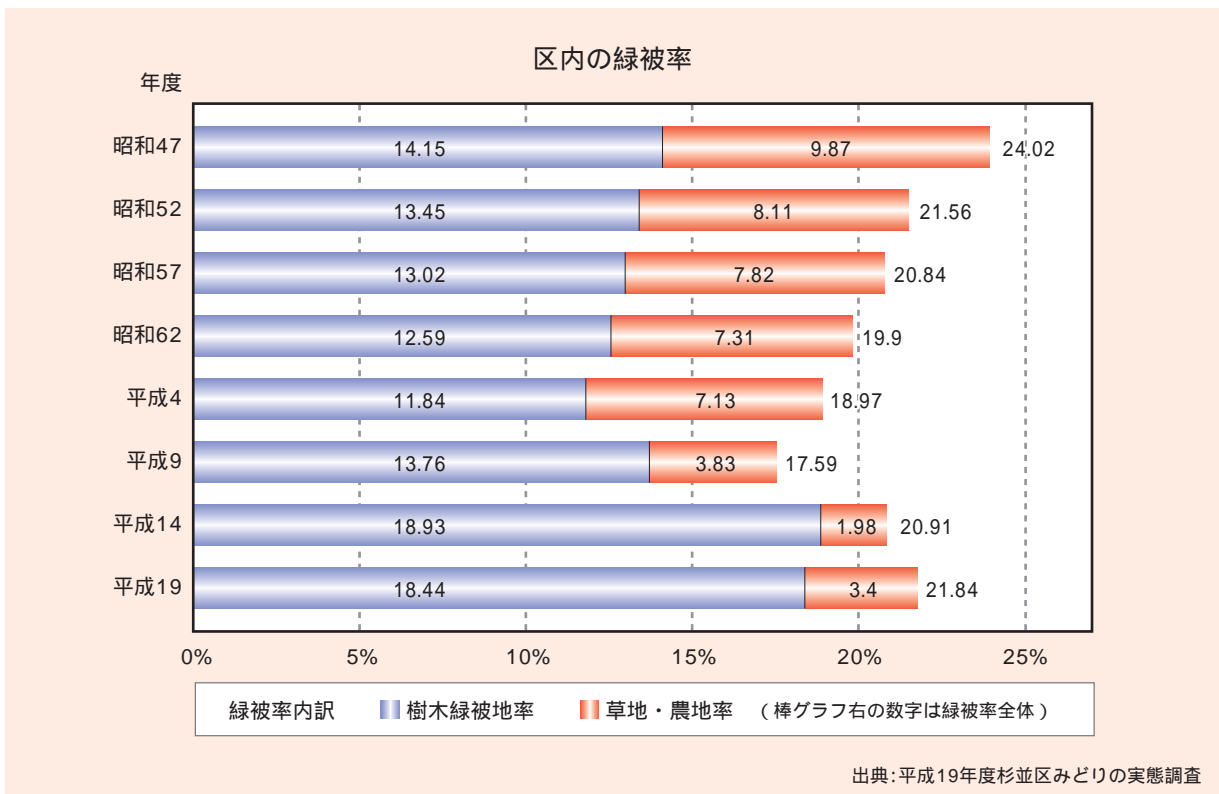
水とみどりのネットワークの形成

現状と課題

東日本大震災では、震災後の避難所や仮設住宅などの用地として、地域のオープンスペースの重要性が改めて認識されました。

区内のみどりは、様々な取組を進めたことにより、平成19年度の調査で緑被率¹は21.84%まで回復しました。今後、屋敷林²や農地など、杉並らしい歴史風土を今に伝える貴重なみどりを後世に引き継ぐためには、未来を見据えた視野を持ち、計画性を持った取組を行っていくことが重要です。

現状のみどりを守り、さらに創出していくためには、公園や緑地の整備を進めるとともに、水とみどりのネットワークの拠点となる多様なオープンスペースを確保していくことが重要です。



10年後の目標

住宅都市に調和したみどりと建物でまちなみが構成され、自然が回復した川と古くからある屋敷林や農地が点在するなど、誰もが自然と共存することに感動と親しみを持つことのできる成熟したまちづくりが着実に進んでいます。

防災機能を併せ持つ公園やオープンスペースが整備され、みどりがつながり、みどりの総量も増加しています。

1 緑被率...上空から見て、樹木や草等のみどりで被われた部分が区全体の面積に占める割合のこと

2 屋敷林...戸建て住宅と一体となった敷地内にある概ね高さ3メートル以上の樹木(自然仕立て)が30本以上ある樹林のこと

施策指標の推移（実績）と目標

指標名	現状値	目標値 (3年後)	目標値 (10年後)	指標の説明・計算式
緑被率	21.84% (19年度)	23% (30年度)	25% (44年度)	みどりの基本計画における目標値
区民一人当たりの 都区立公園面積	1.98㎡ (23年度)	2.10㎡	2.33㎡	公園緑地等面積÷人口

目標を実現するための主な取組

みどりの保全 **重点**

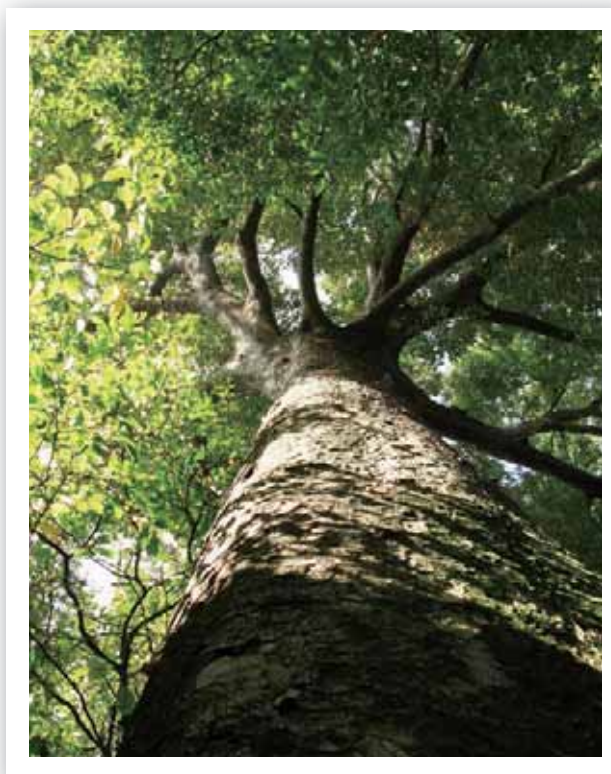
- ・みどりの保全・創出のため、保全すべき屋敷林・農地の選定や、特別樹林や貴重木の指定を行うことで、区として残すべきみどりを明確化します。みどりのベルトづくり³の中で、区民と協働してみどりの創出に取り組むとともに、区民の意見を聴く機会を設けながら緑化意識の啓発に努めるなど、みどり豊かな住宅都市づくりに取り組みます。

東京電力総合グラウンドの取得・活用 **重点**

- ・まちの防災機能を高めるとともに、憩いとうるおいのあるオープンスペースを確保していくため、東京電力総合グラウンドを取得し、運動施設を活用した地域公園⁴として整備します。

都市計画高井戸公園の整備促進 **重点**

- ・みどりに囲まれたスポーツ・レクリエーションの場の確保や地域の防災性の向上を図るため、東京都との連携により、都市計画高井戸公園と周辺まちづくりの整備を促進します。



3 みどりのベルトづくり...区民・事業者がつくる身近なみどりを連続させ、ベルトのようにつなげていく取組

4 地域公園...日常野外活動やレクリエーション活動の場とし、豊かなみどりを享受するとともに、防災や景観の向上に資する公園

目標3 みどり豊かな環境にやさしいまち

施策
9

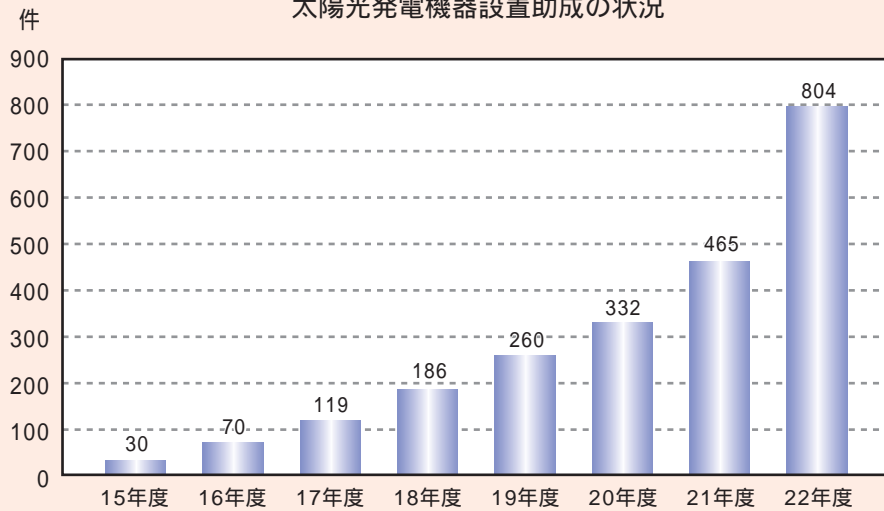
再生可能エネルギーを活用した住宅都市づくり

現状と課題

東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故を契機に、エネルギー政策の根本的な見直しが国を挙げての大きな課題となっています。区においても、区民の暮らしを守り生活の安全を確保するため、再生可能エネルギー¹の普及促進など、住宅都市としての特性を活かした地域エネルギー対策を推進していくことが求められています。

各家庭や事業所のほか、区立施設においても、再生可能エネルギーの利用拡大を図る必要があります。

太陽光発電機器設置助成の状況



出典：平成23年度 杉並区環境白書

10年後の目標

太陽光発電等の再生可能エネルギーの普及が進み、各家庭や事業所においてエネルギーを自ら創出し、電力需要を賄う取組が定着するなど、地球にやさしい住宅都市づくりが進んでいます。

区立施設等における再生可能エネルギーの利用が拡大しています。

¹ 再生可能エネルギー…資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しないエネルギー(太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱など)

施策指標の推移（実績）と目標

指標名	現状値	目標値 (3年後)	目標値 (10年後)	指標の説明・計算式
太陽光発電機器設置数 (太陽光発電機器普及率)	1,467件 (2.0%) (22年度)	3,300件 (4%)	7,800件 (10%)	太陽光発電機器設置数 ÷ 区内戸建棟数
区内太陽光発電による発電量	492万kWh (22年度)	1,120万 kWh	2,280万 kWh	区内太陽光発電機器設置 数より年間発電量を推計 (注)
区立施設の太陽光発電による 発電量	7万kWh (22年度)	14万kWh	21万kWh	区立施設太陽光発電機器 から年間発電量を推計 (注)

(注)太陽光発電パネル1kW当たり、年間1,000kWhの発電を想定

目標を実現するための主な取組

(仮称)地域エネルギービジョンの策定・推進 **重点**

- ・「(仮称)地域エネルギービジョン」を策定し、再生可能エネルギーの普及のあり方や達成目標などを内容とした基本指針を定め、その取組について進捗状況を定期的に検証しながら進めます。

再生可能エネルギーの普及・促進 **重点**

- ・住宅都市としての地域特性を活かして、太陽光発電機器の導入助成制度を拡充し、再生可能エネルギーの普及・促進を図ります。

区立施設の再生可能エネルギーの利用拡大 **重点**

- ・小中学校を含む区立施設の建替や大規模改修の際に、太陽光や自然換気など、再生可能エネルギーの利用拡大を図ります。



すぎなみ環境情報館に設置された太陽光発電パネル

目標3 みどり豊かな環境にやさしいまち

施策
10

ごみの減量と資源化の推進

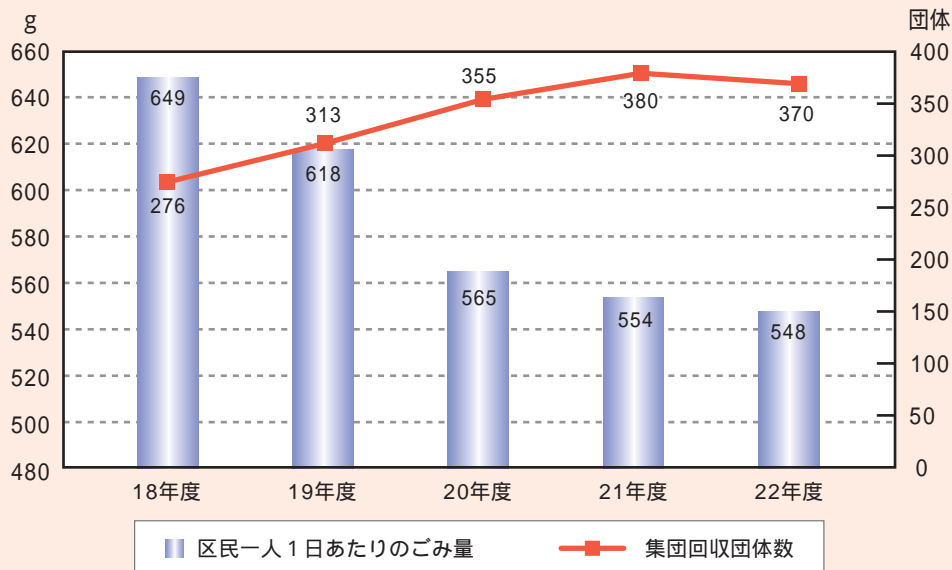
現状と課題

東京湾に設置することができる最後の埋立処分場となる新海面処分場は、あと50年ほどで満杯になると言われています。これを少しでも長く利用するためには、一人ひとりがごみの排出を抑制し、減量していくことが欠かせません。

全集積所でプラスチック製容器包装¹、ペットボトルを資源回収するとともに、町会・自治会、PTA、集合住宅などが主体となって取り組む集団回収により、資源回収量は増加し、ごみ量は着実に減少していますが、さらなるごみの減量を進めるためには、資源回収品目の拡大が必要です。

一部の地域においては、ごみ出しのルールやマナーが守られておらず、集積所周辺のごみの散乱や不法投棄により、まちの美観を損ねているなどの問題が生じています。

区民一人1日あたりのごみ量と集団回収団体数の推移



出典：平成23年度 杉並区環境白書

10年後の目標

ごみの減量・資源化に対する区民の意識の向上が図られ、家庭や事業所での分別の徹底により、資源回収量が増加し、ごみ量は着実に減少しています。

集積所へのごみ出しのルール・マナーが守られ、空き地や私道への不法投棄も減少し、まちの美観が保たれています。また、カラス対策の効果が上がり、集積所のごみの散乱は年々減少してきています。

1 プラスチック製容器包装...商品を入れた容器や包装のうちプラスチック製のもの(製品には、♻の識別マークをつけることが義務づけられている)

施策指標の推移（実績）と目標

指標名	現状値	目標値 (3年後)	目標値 (10年後)	指標の説明・計算式
区民一人1日当たりの ごみ排出量	548g (22年度)	510g	460g	年間可燃ごみ・不燃ごみ・ 粗大ごみ量 ÷ 人口 ÷ 365日
資源回収率	26.6% (22年度)	28%	33%	資源回収量 ÷ (区ごみ収集量 + 資源回収量)

目標を実現するための主な取組

ごみ減量化の推進

- ・「一般廃棄物処理基本計画」を改定し、区民・事業者・区がごみ減量の目標を共有し、それぞれの役割と責任に応じて、ごみの発生抑制、分別の徹底や資源品目の拡大などの取組を複合的に組み合わせ、さらなるごみの減量を進めます。

資源化の推進 **重点**

- ・地域の住民と連携した集団回収を推進し、必要な支援を行って、良質な資源を確保し、資源回収量の増加に努めます。

ごみの排出マナーの向上と環境美化の促進

- ・ごみ・資源の排出マナーの向上を図るとともに、集積所管理の支援や不法投棄の防止に向けた取組を強化し、まちの美観を確保します。



まちの美観保持のため集積所に設置されたカラスネット

目標3 みどり豊かな環境にやさしいまち

施策
11

環境を大切にする生活スタイルの促進

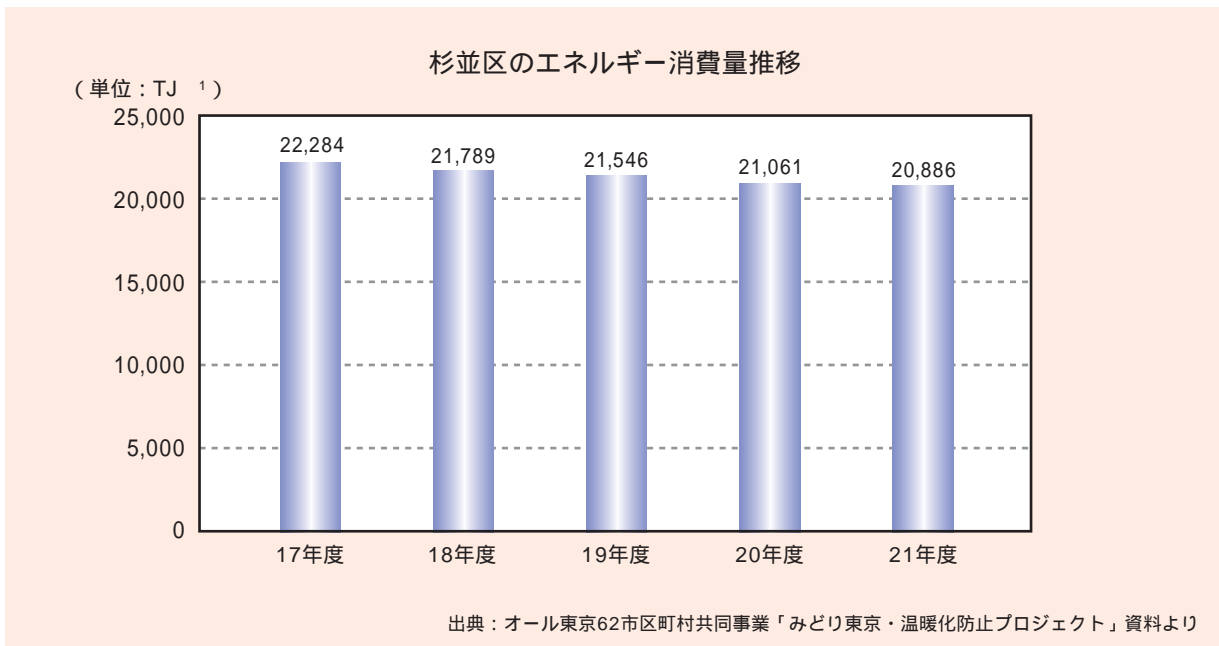
現状と課題

福島第一原子力発電所の事故に伴う電力不足は、電力に依存した暮らしや事業活動を改めて見直す契機となりました。区民・事業者による一層の省エネルギー対策が求められており、一人ひとりの意識と行動の積み重ねが大切になっています。

路上喫煙やごみ・吸殻のポイ捨てをはじめ、生活環境のさらなる改善が求められています。

地域の環境に関する課題は、行政との適切な役割分担のもと、区民が主体となって解決できるよう、自主的・自発的な環境活動をさらに支援していく必要があります。

地球環境を保全し、よりよい環境を次世代に残すためには、区民一人ひとりが暮らしと環境とのかかわりについて理解と関心を深め、環境問題に主体的に取り組むことが重要です。



10年後の目標

区民・事業者が、暮らしや事業活動の中で、省エネルギー・省資源への積極的な取組を行っています。区民・事業者・地域団体・環境NPO等の自主的・自発的な活動によって、生活環境の改善に向けた様々な取組が各地域で活発に展開され、ごみや吸殻のポイ捨てが減少するなど、まちの環境美化が進んでいます。

区民や環境NPO等により、子どもも大人も楽しみながら参加できる環境学習講座等が数多く提供され、多くの区民が環境についての理解を深め、自主的に環境行動に取り組んでいます。

¹ TJ (テラ・ジュール) ...テラは10の12乗(1兆倍)を表し、ジュールは熱量の単位(1TJで20度の50mプール(50m×25m×25m)の水を沸騰させる熱量に相当)

施策指標の推移（実績）と目標

指標名	現状値	目標値 (3年後)	目標値 (10年後)	指標の説明・計算式
環境に配慮した取組を行っている区民の割合	(22年度)	90%	100%	区民意向調査による
杉並区内の年間電力使用量	22億kWh (22年度)	21.5億 kWh	20億kWh	杉並区・練馬区・中野区の エリアにおける年間電 気使用量から推計

目標を実現するための主な取組

省エネルギー対策の推進 **重点**

- ・区民一人ひとりがエネルギーの重要性を認識し、地球環境保全や低炭素社会²づくりに対する意識が高まるよう、家庭や事業所の省エネルギーへの取組を引き続き支援します。

環境活動への支援の充実

- ・地域の環境美化や自然環境保全に向けた取組など、地域の多様な主体の自主的・自発的な活動への支援を充実していきます。

環境学習の充実

- ・環境団体と連携し、発達段階に応じた環境教育を実践できるよう学校を支援するとともに、区民の環境学習機会をさらに充実させることで、環境に対する意識を高め、行動する地域社会をつくります。



区役所本庁舎前で実施した「すぎなみ打ち水2010」

2 低炭素社会...二酸化炭素の排出が少ない社会のこと(低炭素型社会、脱炭素社会ともいう)。温室効果ガスの排出を自然が吸収できる量以内にとどめる(カーボン・ニュートラル)社会を目指すもので、二酸化炭素の排出を最小化(カーボン・ミニマム)するための配慮を徹底することを当然とする社会システムのこと

目標4 健康長寿と支えあいのまち

施策
12

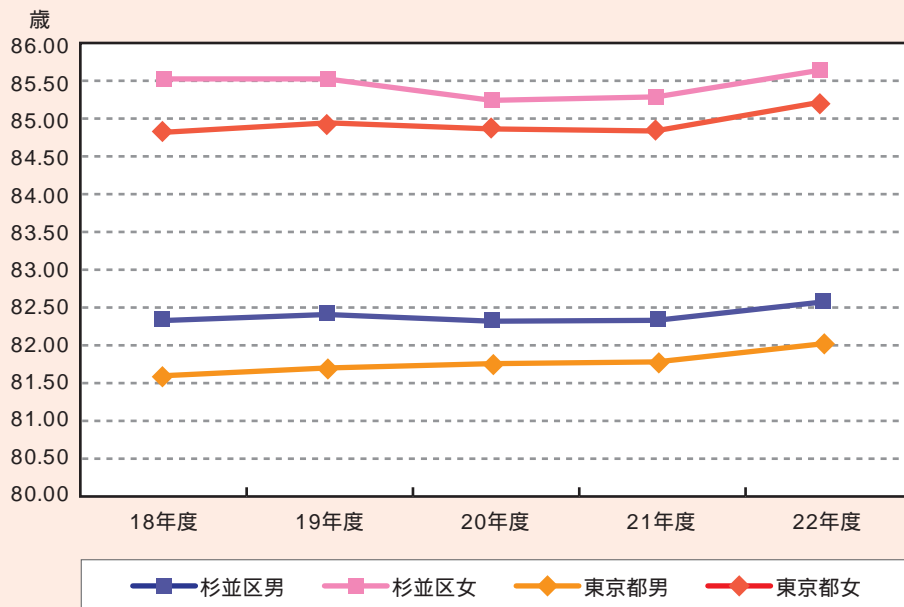
いきいきと暮らせる健康づくり

現状と課題

糖尿病など生活習慣病が原因の疾病が増加する中で、生活習慣病に対する取組を着実に進めていく必要があります。

病気の早期発見のために区民健診・がん検診の受診率向上が課題となっています。また、死亡率第1位のがんについては、総合的な対策事業を進めることが求められています。また、女性特有の疾病やがんの予防などには、女性の視点を加えた施策を実施することが一層求められています。

65歳健康寿命¹の推移



10年後の目標

誰もが参加できる健康づくりの機会が整備され、また、一人ひとりの健康管理・健康増進の仕組みが整ってきています。

区民健診やがん検診の受診率が向上し、病気の予防や早期の治療に結び付き、生活習慣病やがんによる死亡率が減少しています。

生活習慣病対策などにより区民の健康への意識が向上するとともに、介護予防の取組により、健康な高齢者が増加し、新規に介護認定を受ける年齢が上がっています。

1 65歳健康寿命...65歳の人が、何らかの障害のために要介護認定を受けるまでの状態を健康と考え、その障害のために認定を受ける年齢を平均的に表すもの

施策指標の推移（実績）と目標

指標名	現状値	目標値 (3年後)	目標値 (10年後)	指標の説明・計算式
65歳健康寿命	男性82.56歳 女性85.58歳 (22年)	男性 83歳 女性 86歳	男性 84歳 女性 87歳	平均自立期間に65歳を足したもの(要介護2以上を障害期間として算出) 東京保健所長会方式
メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群) ² の該当者とその予備群の割合	男性41.8% 女性12.0% (22年度)	男性 40% 女性 11%	男性 35% 女性 10%	成人等健診における内臓脂肪症候群の該当者とその予備群の数÷成人等健診受診者数
がんの死亡率 (年齢調整死亡率)	男性 182.9 女性 90.7 (22年)	男性 180 女性 89	男性 174 女性 85	年齢調整死亡率=人口規模や年齢構成が異なる地域の死亡数を基準人口(昭和60年モデル人口)で補正して算出(人口10万対)

目標を実現するための主な取組

生活習慣病予防対策

- ・健康づくりリーダー³や食育推進ボランティア⁴と協働し、糖尿病や脂質異常症など深刻な症状をもたらす生活習慣病予防の普及啓発を推進します。

区民健康診査・成人歯科健康診査

- ・健診により、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)、糖尿病や歯周病などの生活習慣病の予防、早期発見、早期治療を実現し、健康的な生活が送れるようにします。

がん対策の推進 **重点**

- ・「(仮称)がん対策推進計画」を策定し、予防・早期発見・早期治療を実現するための取組を進めます。がん検診推進事業をはじめ、がん検診戸別勧奨通知の実施や、子宮頸がん予防ワクチン接種など、総合的ながん対策を推進します。



健康づくりリーダー講座

2 メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)...内臓脂肪肥満(内臓に脂肪が蓄積したもの)に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうちいずれか2つ以上をあわせもった状態

3 健康づくりリーダー...区民自らが健康づくりを考え、企画・実施し区と協働して健康づくりを推進する区民のこと(すぎなみ地域大学(P77)施策32参照)が「健康づくりリーダー講座」を受講し、ボランティアとして登録をする)

4 食育推進ボランティア...健康的な食環境への取組等食育を推進する活動で、すぎなみ地域大学の講座を受講して登録する制度

目標4 健康長寿と支えあいのまち

施策
13

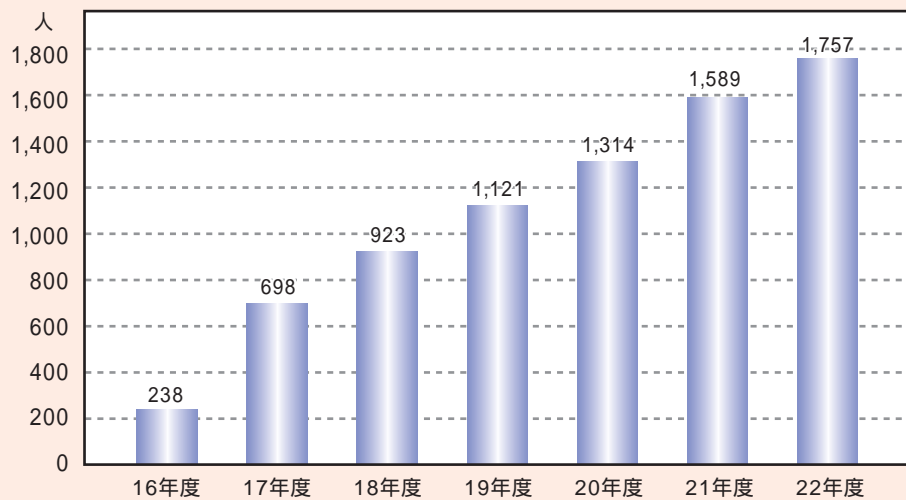
地域医療体制の整備

現状と課題

医療機関案内サービスやAED（自動体外式除細動器）¹の配置、さらには小児急病診療を中心とした内科・歯科の急病診療体制の確保等により、「救急医療に安心感を持つ区民の割合」は、調査を開始した平成15年度42.4%から61.4%へ上昇しています。また、初期救急対応力の向上を図るために養成を続けてきた救急協力員（すぎなみ区民レスキュー²）は、平成16年度発足時の238名から1,757名となりました。

今後は、区民の急病時・緊急時の生命を守る取組を継続して発展させていくとともに、区民の多様な医療ニーズに応じていけるよう、地域の医療機関と共に区内の医療提供体制の充実・強化に向けた取組を進めていく必要があります。

救急協力員（すぎなみ区民レスキュー）登録者数推移



10年後の目標

一般の医療機関が休診となる夜間・休日においても、安心して診療を受けられる体制が確保されており、救急医療に対する区民の安心感が高まっています。

緊急時に、現場に救急車が到着するまでの間、傷病者に対して迅速・正確に応急手当のできる区民が増え、地域における初期救急対応力が向上しています。

病院、診療所、歯科診療所、薬局などの地域の医療機関が相互に連携し、区民が安心して医療を受けられる体制の一層の整備が図られています。

1 AED（自動体外式除細動器）…心室細動（心室が小刻みに震えて全身に血液を送ることができない状態）の際に機器が自動的に解析を行い、必要に応じて電気的なショックを与え、心臓の働きを戻すことを試みる医療機器

2 すぎなみ区民レスキュー…地域の初期救急対応力の向上を図るため、東京消防庁が認定した普通救命講習などの認定証を取得し、区の救命救急制度に関する講義を受講し、区に登録された区民

施策指標の推移（実績）と目標

指標名	現状値	目標値 (3年後)	目標値 (10年後)	指標の説明・計算式
救急医療体制に安心感を持つ区民の割合	61.4% (22年度)	65%	80%	区民意向調査による
救急協力員（すぎなみ区民レスキュー）登録者数	1,757人 (22年度)	2,600人	4,000人	

目標を実現するための主な取組

救急医療体制の充実

- 区独自の医療機関案内サービスや小児急病診療を中心とした医科・歯科の急病診療体制の確保により、区民の急病時の不安解消を図ります。また、救急協力員(すぎなみ区民レスキュー)の養成や応急手当の普及・啓発活動を通じて、初期救急対応力の向上を図ります。

地域医療体制の充実 **重点**

- 区民の医療ニーズを的確に把握し、地域の医療機関・関係団体との共通認識のもとに必要な機能の充実・強化に努めるとともに、医療機関相互の連携強化や既存の病院の機能強化、新規病院の開設に向けた協議・調整を行います。



区民レスキュー講習会

目標4 健康長寿と支えあいのまち

施策
14

健康危機管理の推進

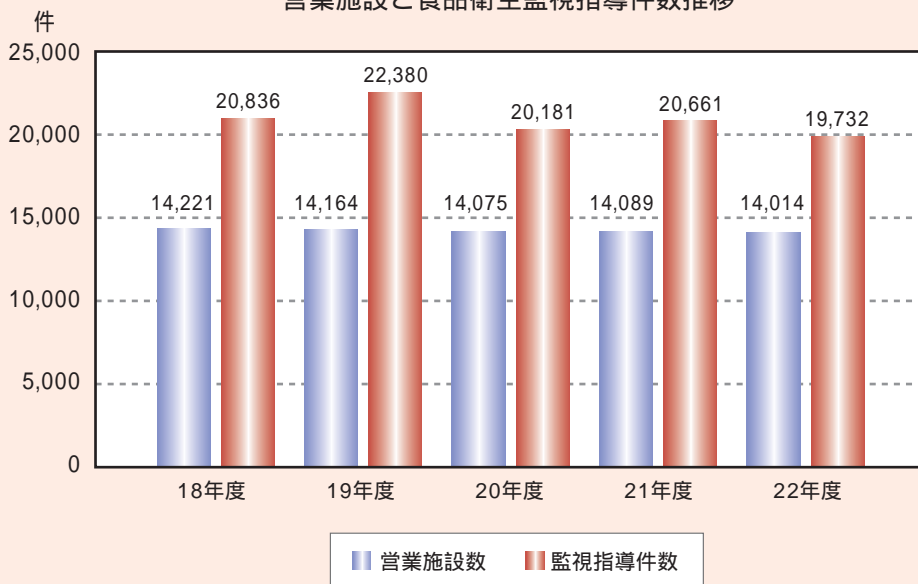
現状と課題

近年、食肉の生食やノロウイルスによる食中毒の発生など食の安全に関する事例が増加傾向にあります。そのため、食品取扱施設の監視指導の強化とともに、消費者及び食品事業者が食の安全に関する正しい知識を身に付けることが大きな課題となっています。

東南アジアなどを中心に、鳥インフルエンザ(H5N1)のヒトへの感染事例が報告されるなど、新型インフルエンザ等の発生が危惧されています。

東日本大震災がもたらした原発事故放射能問題が、環境や健康被害への不安を高めており、区民の不安を解消するための継続的な対策が求められてきています。

営業施設と食品衛生監視指導件数推移



10年後の目標

食品事業者及び区民が食肉の生食のリスクを含め、食中毒について正しく認識しています。また、小児や高齢者といったハイリスクグループ¹の食中毒が減少しています。

食の安全などの健康危機管理に関して、区民、事業者及び行政間で情報共有が進んでいます。

新型インフルエンザなど、感染症発生時における保健と医療のスムーズな連携体制が取れています。

1 ハイリスクグループ...小児や高齢者など比較的低免疫力で食中毒や感染症への抵抗力が弱い集団

施策指標の推移（実績）と目標

指標名	現状値	目標値 (3年後)	目標値 (10年後)	指標の説明・計算式
食中毒発生件数	6件 (22年度)	5件	4件	

目標を実現するための主な取組

食の安全対策の推進

- ・小児や高齢者などが利用する集団給食施設や、生食肉などのリスクが高い食品を取り扱う可能性のある営業施設に対して、重点的に監視指導を行います。また、食の安全シンポジウムなどのリスクコミュニケーション²事業を拡充するとともに、区民及び事業者が食中毒などの正しい知識を身に付けられる環境を整備し、様々な食品衛生の情報を発信します。

感染症対策の推進

- ・新型インフルエンザなどの新たな感染症の発生・流行に備え、区民が必要とする情報を提供します。また、流行段階に応じた体制の整備と必要な支援を図るなど、総合的なインフルエンザ等対策を推進します。

放射能対策の実施 **重点**

- ・空間放射線量の測定や小中学校・保育園等の給食食材などに含まれるセシウム等の放射能濃度の測定を実施し、その結果を公表します。



食の安全に関する意見交換会

² リスクコミュニケーション...リスクとは、危害の発生する確率とその程度のこと、リスクコミュニケーションとは、科学的根拠に基づき、かつ費用や効果も考え、リスクへの対処法について消費者、事業者等、行政が情報を共有し、互いに意見交換すること

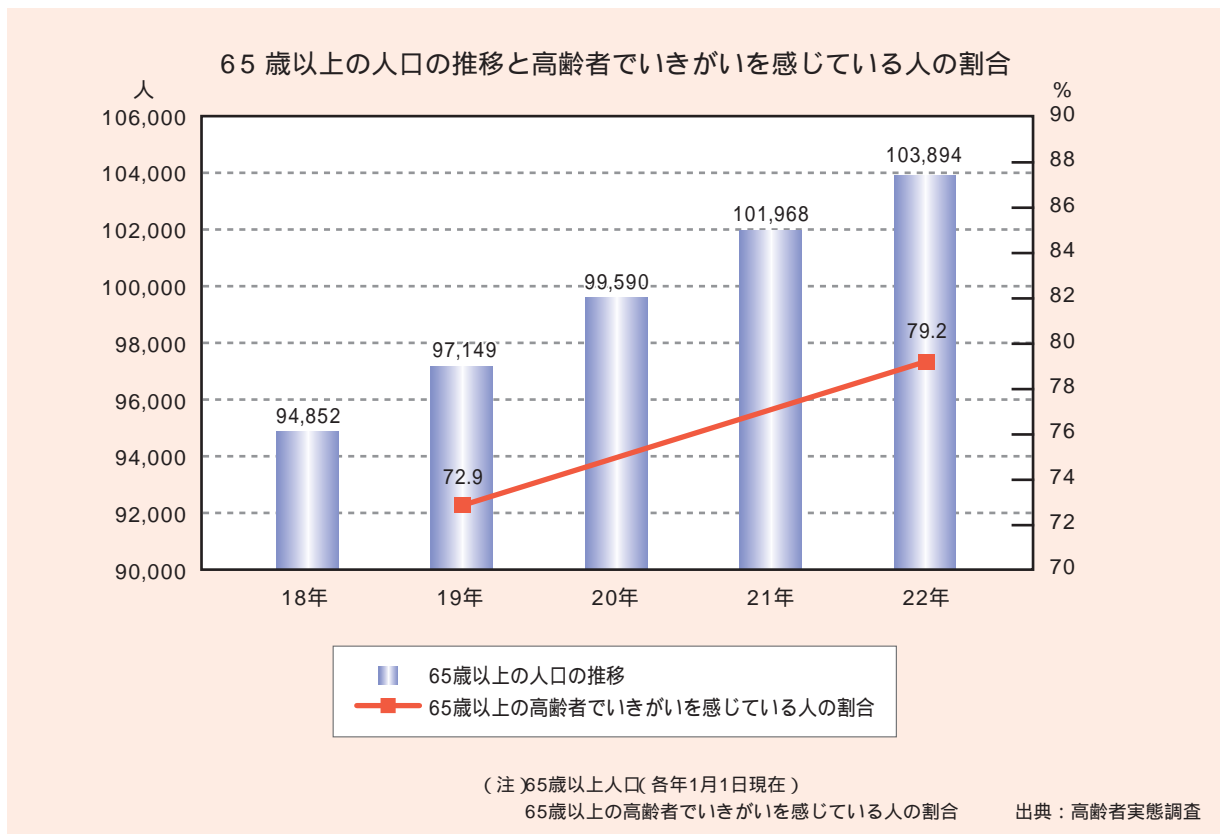
目標4 健康長寿と支えあいのまち

施策
15

高齢者のいきがい活動の支援

現状と課題

高齢者の社会参加を促す仕組みとして平成21年度から開始した「長寿応援ポイント事業¹」の活動参加者は着実に増えています。高齢者の活動拠点である「ゆうゆう館²」は、平成23年度までに全館がNPO等による運営となり、各館で特色ある取組が行われています。
今後、高齢化が一層進展していく中で、高齢者が多くの人々とかわりながら、地域の中でいきいきと活動できる環境を整えることが課題となっています。



10年後の目標

高齢者が様々な場所や分野で、自らの知識や経験などを活かして活躍しています。
高齢者が同じ趣味・関心、地域でのかわりなどを通して、様々な区民とつながっています。

1 長寿応援ポイント事業...区が事前に認定した地域貢献活動やいきがい活動等へ参加した高齢者に、商品券等と交換できるポイントシールを配ることで、いきがいや互いの支えあいを応援するしくみ
2 ゆうゆう館...いわゆる敬老会館のことで、区内に住む60歳以上の方が、憩い、いきがい学び、ふれあい交流、健康づくりの場として利用する施設

施策指標の推移（実績）と目標

指標名	現状値	目標値 (3年後)	目標値 (10年後)	指標の説明・計算式
65歳以上の高齢者でいきがいを 感じている人の割合	79.2% (22年度)	81%	85%	高齢者実態調査による
75歳以上の高齢者で、週2回 以上外出している人の割合	72.7% (22年度)	75%	77%	高齢者実態調査による
地域活動・ボランティア活動・ 働いている高齢者の割合	32.6% (22年度)	35%	40%	区民意向調査による

目標を実現するための主な取組

高齢者の活動拠点での自主的活動の推進

- ・ゆうゆう館や高齢者活動支援センターにおいて、高齢者の活動の幅を広げるため、NPO等や指定管理者³と連携して、新たな活動のきっかけづくりと自主グループ活動の支援を強化します。

長寿応援ポイント事業 **重点**

- ・高齢者自身の健康増進に加えて、地域のための支えあいの活動にもつながる長寿応援ポイント事業を通して、高齢者の自主的な活動を推進します。さらに、事業の効果検証を行い、持続可能な制度として必要な見直しを行います。



3 指定管理者...地方公共団体が、公の施設の管理を多様な事業者により実施し、管理運営コストの縮減と施設サービスの向上を図って行わせるために期間を定めて指定する団体

目標4 健康長寿と支えあいのまち

施策
16

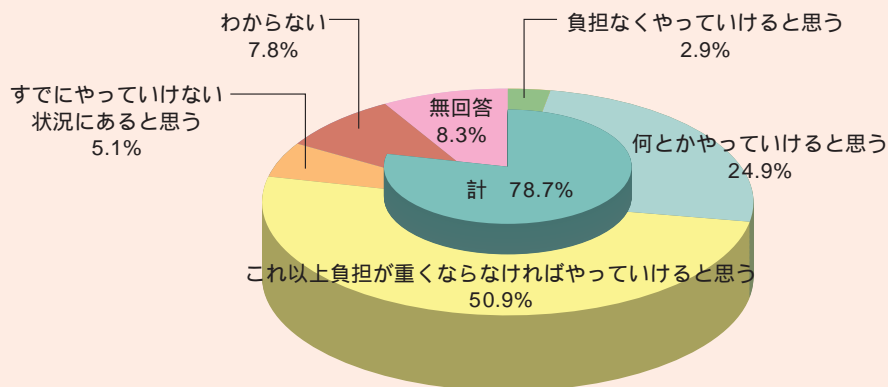
高齢者の在宅サービスの充実

現状と課題

医療や介護が必要になっても地域で安心して在宅生活が継続できるよう、介護保険サービスに加え、在宅介護を支援する区独自のサービスを充実させることが必要です。また、医療や介護、福祉サービスなどの生活支援サービスを含め、切れ目のない包括的なサービスの提供が求められています。

高齢者が地域で孤立することなく安心して生活するためには、地域全体で見守り、支えあう基盤を整えることが重要です。また、相談窓口やサービスなどの情報を、わかりやすく簡単に入手できるように工夫して周知を図るとともに、高齢者のニーズを積極的に把握し、見守りや支援につなげていく仕組みの強化が必要です。

在宅介護を続けていけると思う割合



出典：高齢者実態調査

10年後の目標

高齢者が安心して在宅生活を継続できるよう、医療や介護、生活支援などが連携した包括的なサービスが充実しています。

在宅で介護する家族の負担軽減を図るため、介護者支援サービスが充実しています。

施策指標の推移（実績）と目標

指標名	現状値	目標値 (3年後)	目標値 (10年後)	指標の説明・計算式
地域包括支援センター ¹ 延べ相談者数	97,697人 (22年度)	145,000人	180,000人	
在宅介護を続けていけると 思う介護者の割合	78.7% (22年度)	80%	85%	区民意向調査による

目標を実現するための主な取組

在宅療養支援体制の充実 **重点**

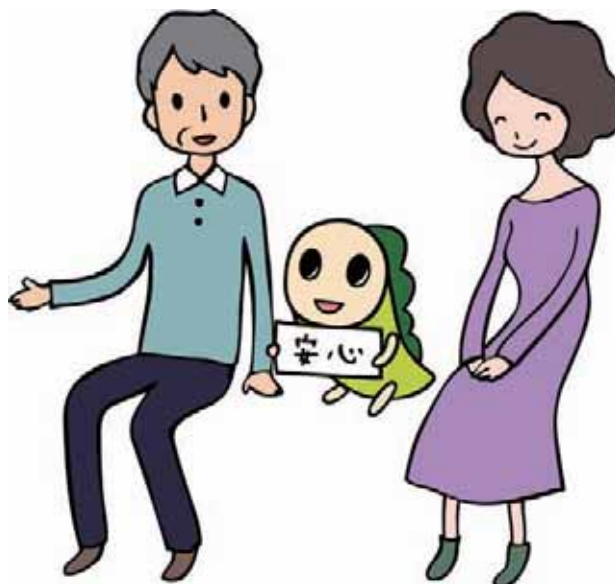
- ・入院期間の短縮化により、医療が必要な状態で在宅に戻る要介護者が引き続き医療や介護の連携のもとで在宅療養生活が送れるよう、支援体制の充実に努めます。

家族介護者支援事業の充実

- ・在宅介護が長期化したり、介護者自身が高齢になっている家族等の負担を軽減するために、介護者支援サービスを充実します。

安心おたっしや訪問²事業と高齢者の見守りサービスの充実 **重点**

- ・高齢者のニーズ把握を積極的に進めるとともに、「地域のたすけあいネットワーク(地域の目)³」による地域の見守り体制の強化や安否確認・見守りのためのサービスを充実します。



1 地域包括支援センター(ケア24)...高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、相談を受けたり、個人ニーズに対応した各種保健・医療・福祉サービスを総合的に受けられるようにするための施設

2 安心おたっしや訪問...高齢者が住み慣れた地域でより安心して生活できるように、地域包括支援センター職員及び民生委員が、65歳以上で医療も介護も受けていない等の条件にあてはまる方の安否確認と医療介護ニーズを掘り起こすため、個別訪問を行う取組

3 地域のたすけあいネットワーク(地域の目)...ひとり暮らしなどの高齢の方が、住みなれた地域で安心して暮らせるように、あんしん協力員(ボランティア)や協力機関による声かけ・見守りを実施する事業

目標4 健康長寿と支えあいのまち

施策
17

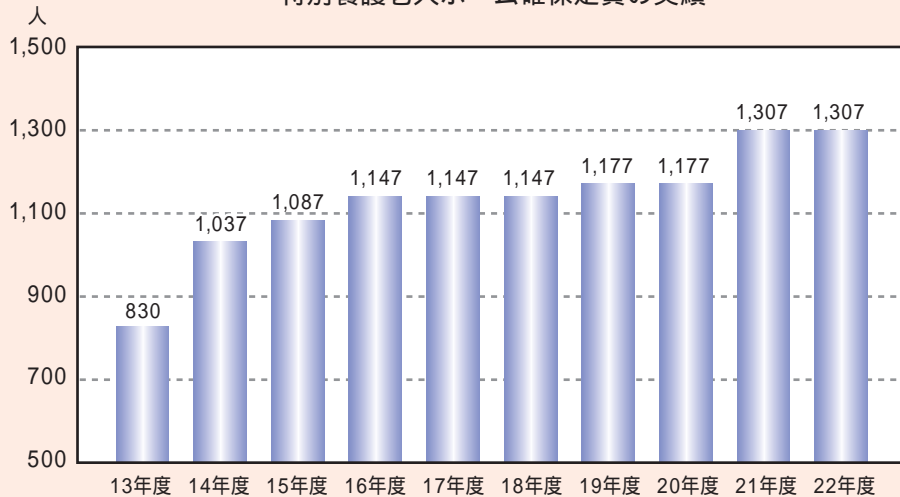
要介護高齢者の住まいと介護施設の整備

現状と課題

高齢者の増加により、今後一層、単身や夫婦のみの高齢者世帯が増加するとともに、要介護高齢者が増加することが予想されています。そのため、特別養護老人ホーム¹や介護老人保健施設²、認知症高齢者グループホーム³等の施設整備を着実に進めていく必要があります。

高齢者が地域の中で必要な支援を受けながら安定した生活ができるよう、医療や介護などの連携を通じて、高齢者が暮らしやすい住まいを計画的に整備していくことが課題となっています。

特別養護老人ホーム確保定員の実績



10年後の目標

介護や支援が必要となり、自宅での生活が困難な高齢者が状態に応じて速やかに入所できるように、特別養護老人ホームや介護老人保健施設、認知症高齢者グループホーム等の施設整備が進んでいます。見守りや生活支援に加え、介護と看護のサービスを受けられる高齢者向け住宅の整備が進んでいます。

1 特別養護老人ホーム...寝たきり状態や認知症の方など常時介護が必要であり、家庭での生活が困難な場合に入所し、日常生活に必要な介護や療養上の世話を受けることができる施設

2 介護老人保健施設...病状が安定している方に、医学的管理のもとで、介護・看護・リハビリを一体的に提供し、家庭への復帰を支援する施設

3 認知症高齢者グループホーム...認知症の方が、家庭的な環境の中で、一人ひとりの能力をいかし、少人数(5人から9人)で、必要な援助を受けながら共同生活を送る施設

施策指標の推移（実績）と目標

指標名	現状値	目標値 (3年後)	目標値 (10年後)	指標の説明・計算式
特別養護老人ホーム確保定員	1,307人 (22年度)	1,607人	2,307人	杉並区民が優先的に 入所可能な定員数
杉並型サービス付き高齢者向け住宅 ⁴	-	90戸	500戸	整備する戸数

目標を実現するための主な取組

杉並型サービス付き高齢者向け住宅の整備 **重点**

- ・要介護高齢者の在宅生活支援として、「みどりの里⁵」の転換などにより、24時間体制による介護・看護のサービスを備えた「杉並型サービス付き高齢者向け住宅」を計画的に整備します。

特別養護老人ホーム等介護施設の整備 **重点**

- ・用地確保や建設助成などにより、民間事業者による特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の整備を支援します。特に、特別養護老人ホームは10年間で1,000床整備します。



特別養護老人ホームの整備イメージ図

4 杉並型サービス付き高齢者向け住宅...バリアフリーなど高齢者にふさわしい設備が整い、安否確認や生活相談などに加え、介護事業所を住宅内に設置し、定期巡回・随時対応の介護保険サービスなどを活用した24時間体制による介護と看護のサービスを備えた住宅

5 みどりの里...高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるよう設置された高齢者向けの住宅

目標4 健康長寿と支えあいのまち

施策
18

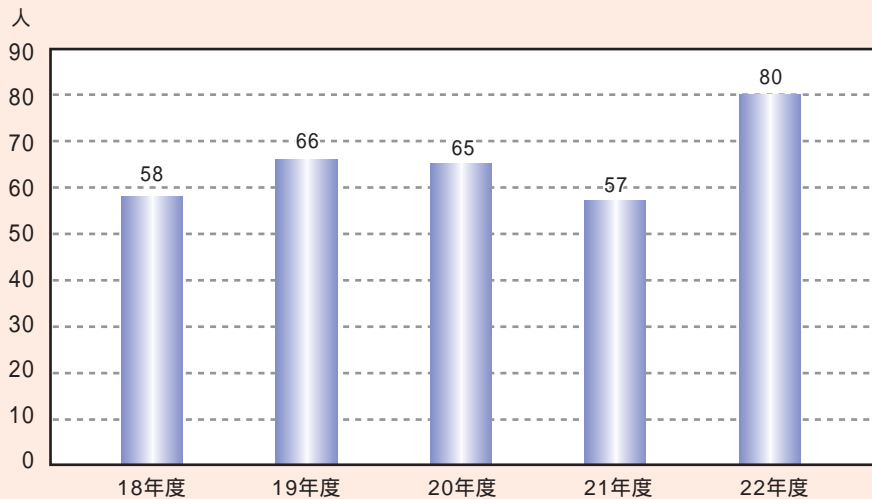
障害者の社会参加と就労機会の充実

現状と課題

誰もが互いに尊重し合えるまちをつくるためには、障害者が個性を発揮しながら社会で活躍できる場や機会の確保が必要です。

重度の障害があっても、社会で活動する場を確保していくことは重要であり、そのための施設整備が必要です。

障害者の余暇活動や社会参加の機会が増えており、移動支援事業の利用時間が増加しています。

年間新規就労者数（作業所・ワークサポート杉並¹）

10年後の目標

障害があっても、また加齢によって身体機能が低下しても日々の活動が充実し、いきいきとした生活を送れるように、環境が整備されてきています。

一人ひとりの能力や個性に合わせたきめ細かな就労支援により、就労している障害者が着実に増加してきています。また、安定した就労生活が継続できるように、様々な支援も充実してきています。

移動支援の利用により、障害が重くても外出でき、様々な社会活動に参加できるようになってきています。

1 ワークサポート杉並...「杉並区障害者雇用支援事業団」の愛称。企業への就職を希望する障害のある方を対象に、実習や見学などの準備訓練、定着支援、企業開拓、啓発など就労全般の支援をハローワークと連携して行う財団法人

施策指標の推移（実績）と目標

指標名	現状値	目標値 (3年後)	目標値 (10年後)	指標の説明・計算式
年間新規就労者数	80人 (22年度)	110人	120人	毎年、作業所・ワークサポート杉並から一般就労する人数

目標を実現するための主な取組

障害者通所施設等の整備 **重点**

- ・障害の程度が重くても、安定して通所できる施設や活動・交流の場の整備を進めます。

障害者の就労支援の充実

- ・身近な場所で職業評価を受けることができ、適切な職業選択ができるような仕組みをつくります。また、商店街などと協力して職場体験実習の場を確保し、就労につなげます。

障害者の移動支援の充実

- ・外出の際にヘルパーが付き添う「移動支援事業」の充実により、障害者の社会参加の機会の拡充を図ります。



喫茶店 Fika Fikaでの就労

目標4 健康長寿と支えあいのまち

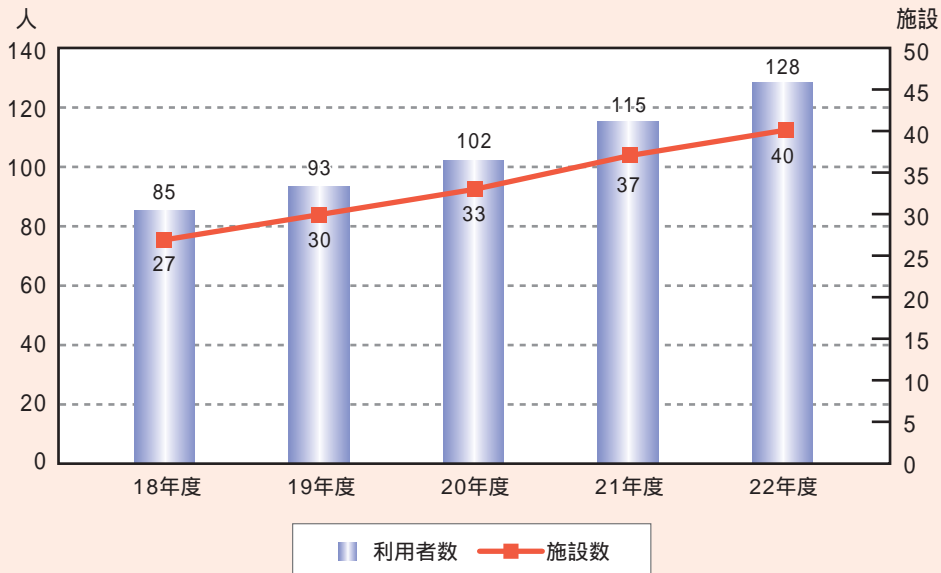
施策
19

障害者の地域生活支援の充実

現状と課題

平成18年4月から障害者自立支援法が施行され、さらに現在、平成25年8月を目途とする新たな制度の議論が進められています。また、平成23年6月に障害者虐待防止法が制定されました。こうした中で、障害者が地域での快適な生活を可能にするためには、課題解決を援助するための相談支援、地域での居住先の確保等を進める在宅支援、入所施設や病院等から円滑に地域での生活を可能にする移行支援、障害者の人権を擁護する虐待対策などが必要となっています。

グループホーム¹・ケアホーム²利用者数



10年後の目標

地域で安心して生活ができるように、医療・介護・福祉の連携により、病院や施設から在宅につなげる仕組みが整っています。

障害の程度が重くても、自分らしく生きていけるように、きめ細かな日常生活の支援やグループホームなどの整備が進んでいます。

誰もが安心して暮らせるよう、障害者の権利が守られる取組が充実してきています。

1 グループホーム...障害者が少人数のグループで共同生活を営み、夜間・休日を過ごすためのサービスのうち、身の回りのことは自ら行える程度の障害者が利用するサービス(共同生活援助)のこと
 2 ケアホーム...障害者が少人数のグループで共同生活を営み、夜間・休日を過ごすためのサービスのうち、食事、排泄、入浴等に介護が必要となる障害者が利用するサービス(共同生活介護)のこと

施策指標の推移（実績）と目標

指標名	現状値	目標値 (3年後)	目標値 (10年後)	指標の説明・計算式
グループホーム・ケアホーム 利用者数	128人 (22年度)	180人	245人	杉並区内グループホーム・ ケアホームの利用者数
地域生活への移行者数	8人 (22年度)	50人	160人	障害者入所支援施設や精 神科病院から地域移行し た人数(目標値は累計)

目標を実現するための主な取組

障害者の相談支援の充実

- ・ 障害者が地域で安心して暮らせるように、適切な障害福祉サービスの利用に結び付けるなど、身近な相談支援事業所において、きめ細かく相談支援ができる体制を整えます。

障害者のグループホーム・ケアホーム等の確保 **重点**

- ・ 障害者が地域での生活を継続できるよう、グループホームやケアホームなど、援助のある住まい(場)を整備します。

障害者虐待対策の推進

- ・ 障害者及び養護者への相談・支援体制を整備するとともに、障害者の虐待防止に関する普及啓発を進めます。



グループホーム ゲンキ本天沼

目標4 健康長寿と支えあいのまち

施策
20

支えあいとセーフティネットの整備

現状と課題

杉並区は、他区と比較して単身世帯が多い実態にあります。また、平成22年度に実施した高齢者実態調査では、近所付き合いのない人が回答者の約3割を占めています。こうした人たちに、日常生活や様々な活動に必要な情報を適切に提供することが求められています。高齢化の進展等に伴い、高齢や障害などにより移動が困難な人が増えており、これらの人々の社会参加等を支える移動サービスの充実が課題となっています。

福祉移動サービス供給量推移



10年後の目標

誰もが、日常生活や様々な活動へ参加するための情報が入手しやすくなっています。福祉車両等で送迎を行う移動サービスが充実しています。

施策指標の推移（実績）と目標

指標名	現状値	目標値 (3年後)	目標値 (10年後)	指標の説明・計算式
「いってきまっぷ ¹ 」閲覧数	172,870件 (22年度)	230,000件	370,000件	バリアフリー協力店 ² や区立施設等のバリアフリー情報を掲載しているホームページの年間閲覧数
福祉移動サービス供給量	188,298件 (22年度)	211,000件	278,000件	福祉有償サービスや福祉タクシーなどの移動サービスの供給量

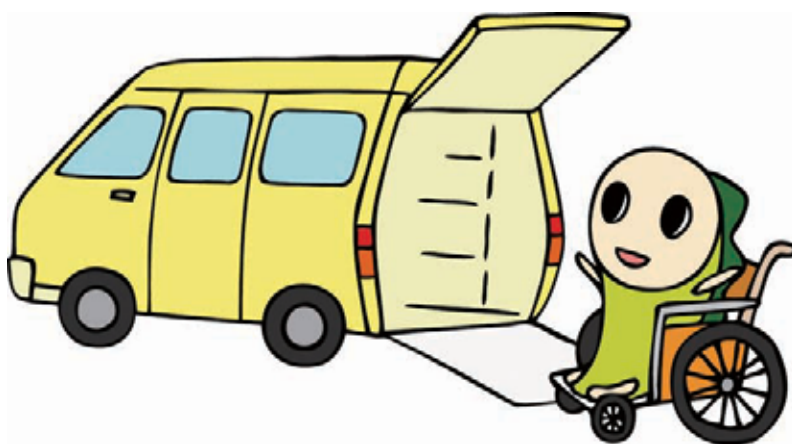
目標を実現するための主な取組

生活支援情報提供の推進 **重点**

- ・「いってきまっぷ」などの情報提供システムを見直し、日常生活や様々な活動への参加に関する情報を総合的に提供する仕組みを整備します。また、バリアフリー協力店の登録拡大や区内施設におけるバリアフリー情報の提供を進めます。

移動サービスの支援

- ・高齢や障害などにより移動が困難な人が外出しやすいよう、福祉車両等による移動サービスを支援します。



1 いってきまっぷ...区内の公共施設や民間施設(飲食店や販売店等)のバリアフリー情報とバリアフリー協力店の情報を掲載したウェブサイト

2 バリアフリー協力店...障害者、高齢者、小さな子供連れの方など、誰もが利用しやすいようなバリアフリー環境の設備を備えたり、お客様への気配りや対応がやさしいなどの要件を満たし、区に登録された店舗

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策
21

安心して子どもを産み育てられる環境づくり

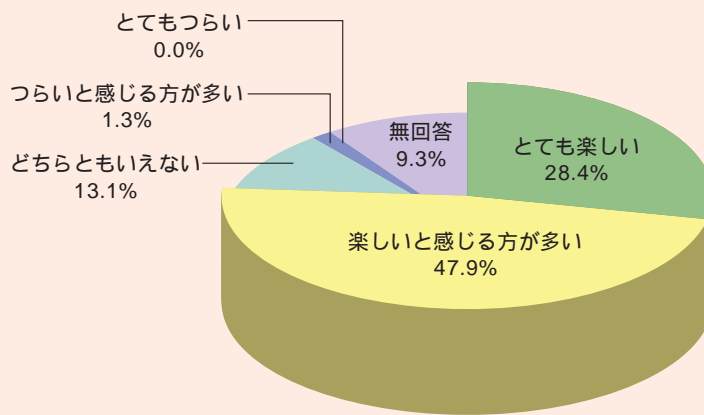
現状と課題

少子化・核家族化や地域社会のつながりの希薄化により、子育ての不安感や負担感を抱える親や保護者が増えるとともに、家庭や地域の子育て力の低下などの問題が生じています。このため、子どもの育ちや子育てを社会全体で支えあうことが求められています。

児童虐待に関する相談・対応件数は年々増加しており、児童虐待防止に向けて子ども家庭支援センター¹と関係機関等が密接に協力・連携しながら、一貫して取り組む必要があります。このため、未然防止の取組強化、早期発見・対応による重症化予防、様々な課題が複合した高リスク事案への的確な対応などが課題となっています。

経済情勢や雇用環境の厳しい状況が続く中で、ひとり親家庭を取り巻く環境は大きく変化し、区内のひとり親家庭も増加傾向にあります。ひとり親家庭の状況に応じたきめ細かな相談とニーズへの対応が求められています。

子育てを楽しんでいる人の割合



出典：平成22年度区民意向調査

10年後の目標

地域の中でのきめ細かい子育て支援のサービスが提供され、安心して妊娠・出産・育児ができる環境が整っています。

子育てを地域で支えあうための仕組みなどの整備が進み、子育て家庭が楽しさや喜びを実感しながら子育てしている親が増加しています。

関係機関のきめ細やかなネットワークにより、虐待の防止や子育て不安を解消するための子育てセーフティネットの整備が進んでいます。

1 子ども家庭支援センター...子どもと家庭に関する総合相談、児童虐待への対応、子育て支援サービスの提供、ひとり親家庭への支援サービスの提供等を行っている施設

施策指標の推移（実績）と目標

指標名	現状値	目標値 (3年後)	目標値 (10年後)	指標の説明・計算式
子育てが地域の人に 支えられていると感じる割合	74.2% (22年度)	80%	95%	区民意向調査による
子育てを楽しんでいると感じる人の 割合	76.3% (22年度)	80%	90%	区民意向調査による
ゆうライン ² への相談件数	1,362件 (22年度)	1,600件	2,400件	

目標を実現するための主な取組

母子保健に関する相談支援等の実施 **重点**

- ・妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及や適切な相談・指導を行い、保護者の心身の安定や育児不安を解消して、地域で安心して育児ができるように支援します。

安心して妊娠・出産できる環境づくり **重点**

- ・不妊に悩む夫婦に対し、特定不妊治療費の一部を助成するとともに、不妊相談体制の整備を図ります。また、産科医・産科医療機関への支援を通じて、安心して妊娠・出産できる環境づくりを進めます。

子ども・子育てまちづくりの推進

- ・子育て家庭の不安感・負担感や孤立感を解消するため、地域で子育てを支援する団体、NPOなどの取組を支援し、サービスを利用しやすい環境づくりに努めます。
- ・すべての子どもの健やかな育ちを支え、安心して子育てができる地域づくりを進めるために、子どもの年齢や家庭の状況に応じて必要な支援を切れ目なく受けられるよう、地域における子育て支援への総合的な取組を推進します。

子どもと家庭に関する総合相談の充実

- ・子ども家庭支援センターの組織体制・機能を強化し、総合相談から虐待通報等への個別対応まで、迅速かつ的確な対応を図ります。



2 ゆうライン...子ども家庭支援センターに設置した子どもと家庭に関する専用相談窓口

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策
22

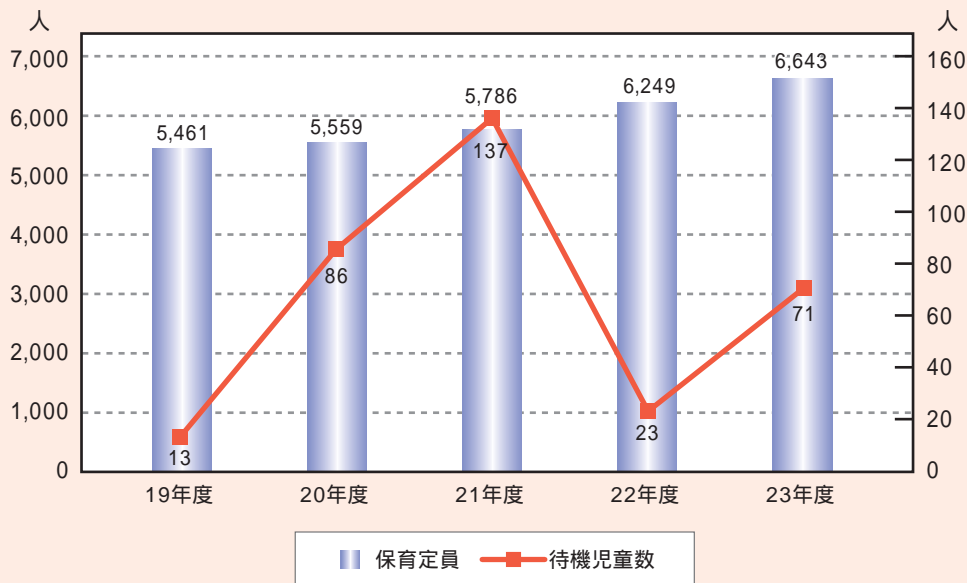
保育の充実

現状と課題

保育所入所待機児童の解消を図り、働きながら安心して子どもを産み育てることのできる環境を整備することが急務となっています。また、次代を担うすべての子どもが健やかに育つことができるよう、質の高い幼児教育・保育の一体的な提供も求められています。

この間、区は認可保育所¹、認証保育所²、区保育室³の増設などにより、待機児童対策において一定の成果を上げてきましたが、今後も保育需要予測に応じた施設整備等を進め、保育サービスの充実を図ることが課題となっています。また、延長保育や産休明け保育など、多様な保育サービスの提供を進める必要があります。

保育定員と待機児童数推移



10年後の目標

保育所入所待機児童が解消され、子どもを生み育てながら安心して就労等が可能な環境が整ってきています。

保護者の就労形態にかかわらず、誰もが希望する就学前の教育と保育サービスが受けられるようになり、すべての子どもが健やかに育ち小学校への円滑な接続ができています。

1 認可保育所...児童福祉法に基づく児童福祉施設で、国が定めた設置基準を満たし都道府県知事に認可された保育所
 2 認証保育所...東京都が独自基準を設定して、企業参入により、多様化する保育ニーズに応える新しい方式の保育所
 3 区保育室...保育所入所待機児を解消するための緊急対策として、杉並区が整備した認可外の保育施設

施策指標の推移（実績）と目標

指標名	現状値	目標値 (3年後)	目標値 (10年後)	指標の説明・計算式
保育所入所待機児童数	71名 (23年度)	0名	0名	
保育園利用者の満足度	87.7% (22年度)	90%以上	90%以上	保育園サービス第三者評価による

目標を実現するための主な取組

待機児童対策の推進 **重点**

- ・待機児童解消を目指して、認可保育園等の増設、施設の改築・改修に伴う定員の拡大、区保育室の認可保育園への転換、家庭福祉員⁴の拡充、私立幼稚園の預かり保育の推進等の対策を進めます。

多様な保育サービスの提供

- ・多様な保育ニーズに対応するため、障害児保育・延長保育・産休明け保育・病児保育など、保育サービスの充実を図ります。

子供園の整備

- ・国の「子ども・子育て新システム⁵」施行後を見据えながら、区独自の幼保一体化施設である子供園の円滑な移行と運営の充実に努めます。



4 家庭福祉員...保護者の就労等により、昼間家庭で保育することのできない子どもを預かり、家庭的な雰囲気を大切にしながら保育する一定の資格を持ち区長の認定を受けた者

5 子ども・子育て新システム...子ども・子育て支援の関連制度や財源を一元化して、教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援の充実などを推進していく国の新しい子育て支援の考え方

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策
23

障害児援護の充実

現状と課題

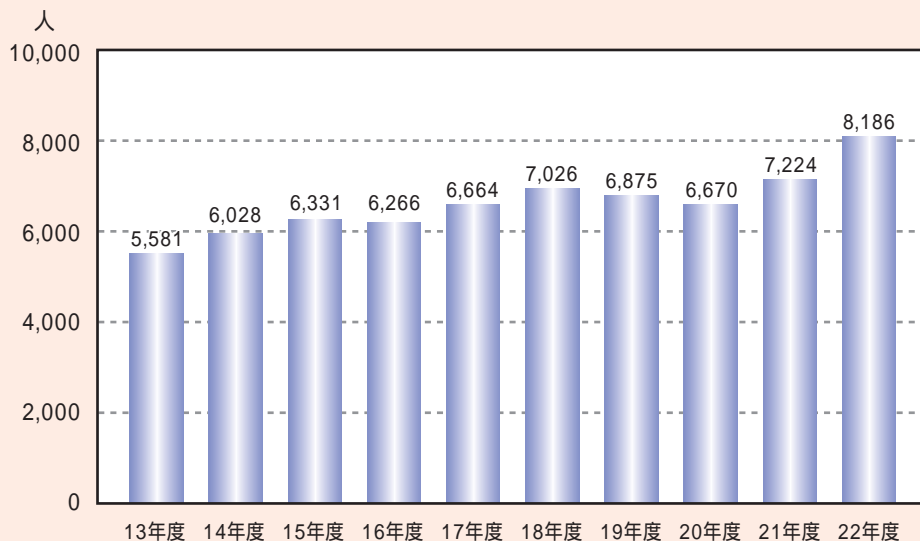
保育園・幼稚園・児童館等において、対人関係や行動に問題を抱えた特別な配慮を要する児童が増加しており、早期の対応・支援が求められています。

医療的配慮が必要な子どもの増加や身体・知的障害の重度・重複化への対応が求められています。

発達障害については、幼児期の相談・指導体制の充実を図るとともに、支援が学齢期にも継続するよう一貫した支援体制の整備を図ることが重要です。

障害児が生活能力向上のための訓練を受けられる、放課後等の居場所づくりが求められています。

発達障害 個別・グループ指導件数



10年後の目標

発達の遅れや心身に障害のある子どもの発達を、地域・行政・学校などが一体となって援助する体制が整ってきています。

在学中の障害児に生活能力向上のための訓練を継続的に行う、放課後等の居場所が充実しています。

施策指標の推移（実績）と目標

指標名	現状値	目標値 (3年後)	目標値 (10年後)	指標の説明・計算式
放課後等デイサービス ¹ 利用者数	13人 (22年度)	100人	200人	年間実利用者数 現状値は、児童デイサービス(型) ²
個別・グループ指導件数	8,186件 (22年度)	10,800件	10,800件	

目標を実現するための主な取組

発達障害支援の充実 **重点**

- ・社会性やコミュニケーション面の発達に遅れや障害のある乳幼児及び学齢児童に対し、専門職による相談・指導を行い、保護者や関係機関(保育園・幼稚園・学校等)を支援します。

障害児の放課後支援の充実

- ・平成24年4月から児童福祉法に基づく「放課後等デイサービス事業」が創設されることに伴い、地域デイサービス³や日帰りショートステイ⁴等の類似の事業を再編するとともに、新制度への移行や活動の場の確保に向けて支援します。



こども発達センターたんぼ園における指導の様子

- 1 放課後等デイサービス...学校通学中の障害児(学齢児)に対して、放課後や夏休み等の長期休業中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進するための事業
- 2 児童デイサービス...身体に障害のある児童や知的障害のある児童が昼間の一定時間、肢体不自由児施設などで、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを受ける通所介護サービス(型：主に未就学児を対象。型：主に小中高生を対象)
- 3 地域デイサービス...昼間に日帰りで、障害者(児)の日常生活における基本動作の指導や集団生活への適応訓練などをすること。運営事業者に対して、杉並区が独自にその運営費の一部を補助する事業
- 4 日帰りショートステイ...在宅の障害者が、保護者や家族の方の病気や就労等の理由で介護を受けることができなくなった場合に、施設に一時的に入って生活の援助を受けるサービス

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策
24

子ども・青少年の育成支援の充実

現状と課題

少子化の進行や地域社会のつながりの希薄化が進む中、人とのかかわりや社会的な自立が遅れている青少年の増加など、子どもの成長・発達段階と家庭に様々な問題が発生しています。

次代を担う子ども・青少年の健やかな成長を図るためには、様々な活動への参加を支援していくことが求められています。

就労形態の多様化などにより、昼間留守家庭になる子どもの増加や児童への犯罪が社会問題化している中、放課後の安全・安心な地域の中での居場所が求められています。

6～9歳人口・学童クラブ登録児童数と入会率の推移



(注) 入会率 = 登録児童数 / 6～9歳人口

10年後の目標

子どもたちが、自主性、社会性を身に付け、豊かに成長できる地域の様々な支援が整っています。次代を担う子ども・青少年の健やかな成長を図るための様々な活動への参加を支援する仕組みが整っています。

学童クラブや放課後の居場所が充実し、安心して働きながら子育てができる環境が整っています。

施策指標の推移（実績）と目標

指標名	現状値	目標値 (3年後)	目標値 (10年後)	指標の説明・計算式
将来の夢・目標が定まっている子ども(高校生)の割合	23.5% (20年度)	40%	75%	青少年実態調査による
学童クラブ待機児童数	52人 (23年度)	0人	0人	

目標を実現するための主な取組

次世代育成基金¹の創設 **重点**

- ・次代を担う子ども・青少年の国内外の交流やスポーツ、文化・芸術等の事業への参加を支援することにより、次世代の健やかな成長を図ることを目的に、「次世代育成基金」を設置します。

学童クラブの整備

- ・必要とするすべての子どもが学童クラブを利用できるように、学童クラブの整備を進め、安心して働きながら子育てができる環境をつくります。

児童館・学童クラブ障害児等育成支援の充実

- ・障害等の困難を抱える子どもへの児童館・学童クラブにおける支援を充実させます。

子どもの居場所づくり・青少年の自立支援の推進

- ・子どもの健全育成に資する様々なプログラムを実施し、子どもの社会参加・参画を進めるとともに、子ども自身の自主性や社会性、発想力や創造力を育み、自立を支援します。また、社会的自立や社会への適応に困難を抱える青少年の自立を応援します。



すぎなみ舞祭2011



交流自治体中学生親善野球大会

1 次世代育成基金...次代を担う子ども・青少年の国内外の交流やスポーツ、文化、芸術などの事業への参加を支援するための基金

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策
25

生涯の基盤を育む質の高い教育の推進

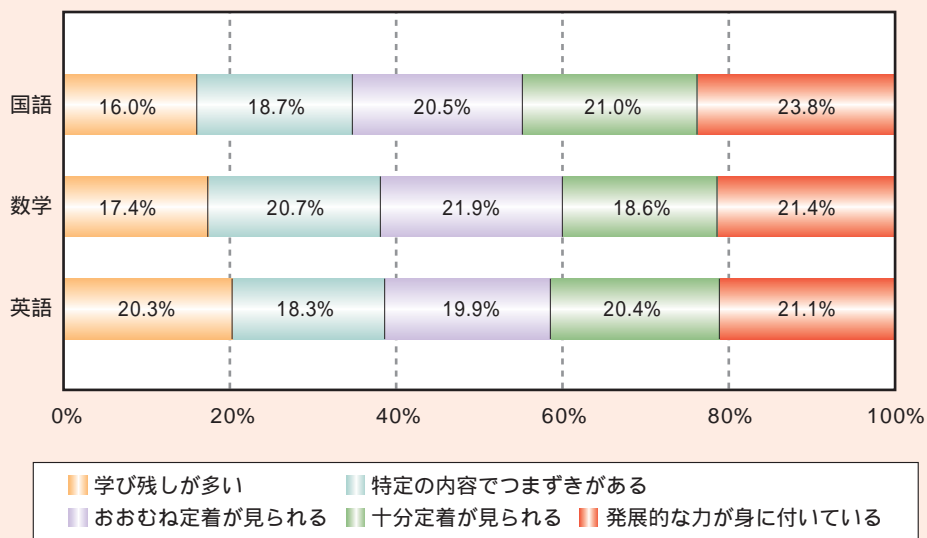
現状と課題

区立小中学校に在籍する3割程度の児童・生徒は、学び残しや特定の内容につまずきがある状況にあります。

杉並区の児童・生徒の体力は、東京都の平均よりも高いという調査結果が示されていますが、国の平均を下回る状況にあります。

子どもたちにとって、乳幼児期・小中学校での様々な学びや体験が、生涯にわたって豊かな生活を送る基盤となることから、つながりを重視した教育を提供することが求められています。

学習指導要領に基づく区立中学校3年生の学習習熟度¹



出典：平成23年度 杉並区 特定の課題に対する調査

10年後の目標

子どもたちが豊かな感性を持ち、自ら学び、考え、判断し、行動することの基盤となる学力を身に付けてきています。

子どもたちが自我の形成とともに多様な価値観をもつ他者を認め、豊かな関係を結び、かかわりを大切にしようとする態度を身に付けてきています。

子どもたちが自らの健康に関心を持つとともに、正しい生活習慣を身に付け、調和のとれた体力を有しています。

¹ 学習習熟度...学習指導要領に示される学習の目標・内容の達成度・定着度を5段階に分けて表したものを(施策指標の現状値・目標値は、「おおむね定着が見られる」以上の生徒の割合を、国語・数学・英語の3教科で平均したもの)

施策指標の推移（実績）と目標

指標名	現状値	目標値 (3年後)	目標値 (10年後)	指標の説明・計算式
区立中学校3年生の学習習熟度	62.9% (23年度)	70%	80%	区「学力調査」による
区立中学校3年生の体力度	80.5% (23年度)	85%	90%	都「体力調査」による

目標を実現するための主な取組

小中一貫教育の推進 **重点**

- ・小学校・中学校がそれぞれの役割を果たし、相互に連携することにより、児童・生徒に義務教育9年間を通した一貫性のある指導を推進します。

就学前教育の充実 **重点**

- ・「(仮称)就学前教育振興ビジョン」を策定し、乳幼児の発達段階に応じた成長のための支援を推進します。

学力向上の支援

- ・新たな教育課題に対して学校が柔軟に対応できるように支援するとともに、児童・生徒の学力の状況を把握・分析しながら、確かな学力を向上させる取組を推進します。

体力づくりの推進

- ・子どもたちの健やかな心身の成長・発達に向けて、規則正しい生活習慣を身に付けるとともに、次代を生き抜くための体力づくりの充実を図ります。



小中学校児童・生徒の合同給食

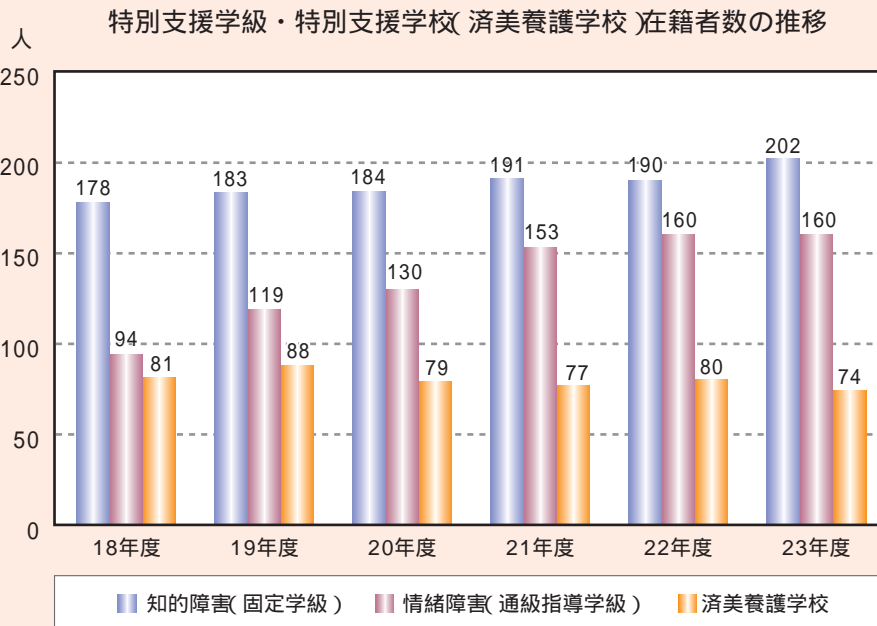
目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策
26

成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進

現状と課題

区立小中学校に在籍する発達障害等の特別な支援を必要とする児童・生徒数は増加傾向を示しており、小学校の特別支援学級「情緒障害学級(通級指導学級)」では、待機児童が発生しています。近年、中学生のいじめや不登校などへの対応のほか、小学生の不登校問題など、配慮を要する子どもへの対応策が求められています。小学校の低学年から段階的に実施してきた区独自の「30人程度学級¹」は、現在、小学校1～5年生まで拡大してきています。



10年後の目標

心身の障害や発達障害等の特別な支援を必要とする子どもたちが、持てる能力を伸ばしながら、健やかに学校生活を送っています。いじめや不登校の子どもが減少し、子どもたちが明るく元気に学校に通っています。少人数の学級運営ときめ細かな学習支援により、子どもたちにこれからの時代を生き抜くための力が着実に身に付いています。

¹ 30人程度学級...子どもたちの学力向上と豊かな人間性を育み、課題に対して柔軟かつ確に対応した学級展開を行うことを目的として、区立小学校を対象に区が独自で実施している学級編制の仕組み

施策指標の推移（実績）と目標

指標名	現状値	目標値 (3年後)	目標値 (10年後)	指標の説明・計算式
情緒障害学級の入級待機児童数 (小学校)	43人 (22年度)	0人	0人	年度末時点の入級待機児童数
不登校児童・生徒の出現率	小 0.43% 中 2.77% (22年度)	小 0.2% 中 1.3%	小 0% 中 0%	児童・生徒数に占める長期 欠席児童・生徒の割合

目標を実現するための主な取組

特別支援教育²の充実 **重点**

- ・通級指導学級³・固定学級⁴などの環境整備と介助のためのマンパワーを確保し、子どもの成長・発達に応じたきめ細かな教育を推進します。

いじめ、不登校対策の推進

- ・いじめや不登校の解消に向けた取組を進めるとともに、不登校となった子どもが早期に学校へ復帰できるよう、支援策を拡充します。

少人数学習指導の拡充

- ・区独自の「30人程度学級」の拡大を図るなど、子どもの学校生活や学習面におけるきめ細かな教育を推進します。



情緒障害学級の少集団指導(英語)

2 特別支援教育...知的に遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を要する全ての子どもたち一人ひとりの教育的なニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善または克服するために適切な指導や支援を行う教育

3 通級指導学級...通常の学級に在籍しながら、週1回程度、障害に応じた指導を受ける通級制の特別支援学級

4 固定学級...特別な支援を必要とする児童・生徒が在籍して指導を受ける固定制の特別支援学級

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策
27

学校教育環境の整備・充実

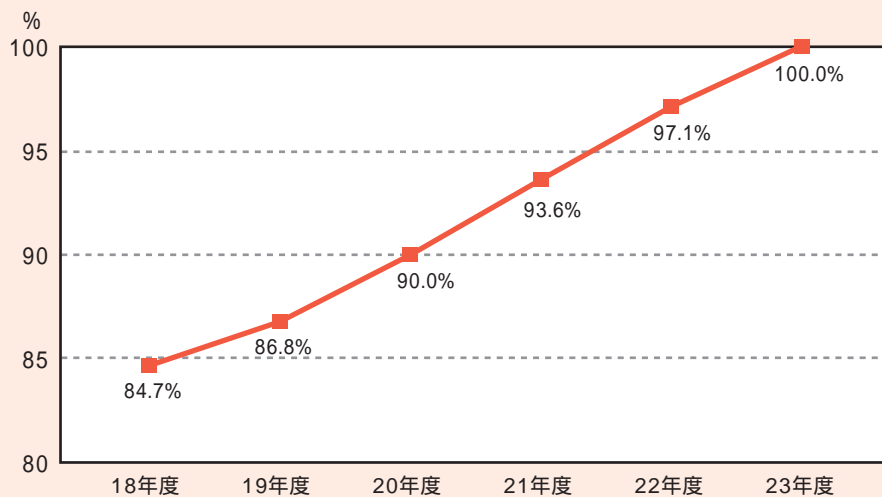
現状と課題

区立小中学校の校舎等の耐震改築工事や耐震補強工事を積極的に進めた結果、区立小中学校の校舎等の耐震化率は、100%となっています。

計画的に区立小中学校の大規模修繕を実施するとともに、環境に配慮した改修や全小中学校の普通教室へエアコンを導入したことにより、子どもたちの学習環境は大きく改善しています。

区立小中学校における子どもたちの読書活動を一層推進するため、全小中学校への学校司書¹の配置が求められています。

小中学校耐震化率



10年後の目標

安全で良好な学校施設的环境が整備され、子どもたちが安心して楽しく学校生活を送っています。

学校の図書環境が充実し、子どもたちが本と触れ合う機会と仕組みが整備され、子どもたちの読書活動が活発になっています。

1 学校司書...区立小中学校の学校図書館において、蔵書の管理や貸出及び読書活動などの支援を行うなど、学校図書館機能の充実・強化を図るために配置する司書(又は司書補)資格を有するか司書教諭の講習を修了した職員

施策指標の推移（実績）と目標

指標名	現状値	目標値 (3年後)	目標値 (10年後)	指標の説明・計算式
校舎外壁補修実施校数	小 10校 中 11校 (23年度)	小 6校 中 3校	小 20校 中 10校	現状値は、H19年度～ 23年度までに実施した 学校数
学校図書館の年間平均貸出冊数 (児童・生徒一人あたり)	小 21.5冊 中 3.3冊 (22年度)	小 36冊 中 12冊	小 36冊 中 12冊	学校図書館の年間貸出冊数 ÷ 児童・生徒数

目標を実現するための主な取組

区立小中学校の改築 **重点**

- ・引き続き耐震上課題のある小中学校の校舎等の改築を完了させるとともに、今後も老朽化した校舎等の改築を計画的に進めます。

学校教育諸施設の整備・充実

- ・子どもたちの学習環境の維持向上の視点に加え、学校施設の延命化を図るため、引き続き計画的な区立小中学校の大規模修繕を実施します。

学校図書館の充実

- ・学校司書の配置を全小中学校へ拡大するとともに、学校図書を活用した学習面の充実を図ります。



高井戸第二小学校改築イメージ

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策
28

地域と共にある学校づくり

現状と課題

保護者や地域住民がボランティアとして組織的に学校を支援する「学校支援本部」は、平成22年度までに全小中学校に設置されています。

少子化の進行等により、学校ごとの児童・生徒数が偏在しており、学校によっては望ましい学習環境が維持できなくなっています。

今後、学校が大人同士の学び合いや地域の課題を解決する「新たな公共空間」となり、そこに集う人々が共に成長していくことが必要です。

10年後の目標

地域の中にある学校に、さらに多くの区民が関心を持ち、様々な社会経験を積んだ区民が学校経営に参画しています。

地域が主体となって、子どもたちの望ましい学習環境を備えた新しい学校づくりが進んでいます。

学校が学校だけの課題だけでなく、まちづくりや防災など地域の課題を解決するための「協働の場」・「地域づくりの核」となっています。



地域の人による「朝先生」の取組(学校支援本部)

施策指標の推移（実績）と目標

指標名	現状値	目標値 (3年後)	目標値 (10年後)	指標の説明・計算式
地域運営学校の指定数	16校 (23年度)	28校	小中全校	
地域教育推進協議会設置数	1所 (22年度)	2所	4所	

目標を実現するための主な取組

新しい学校づくりの推進 **重点**

- ・将来にわたる児童・生徒数の動向等を見据え、子どもたちに望ましい教育環境を提供していく新しい学校づくりを、地域と共に進めます。

地域に開かれた学校づくりの推進

- ・地域住民が学校の経営にも参画する「地域運営学校(コミュニティ・スクール)」を計画的に設置します。

地域教育推進協議会の設置

- ・これまで個々に活動していた組織や団体の連携を促し、情報共有を図りながら、子どもの育成に関する地域の課題に地域全体で取り組む自発的な組織づくりの支援を行います。



地域の人と教職員の合同研修(地域運営学校)

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策
29

学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり

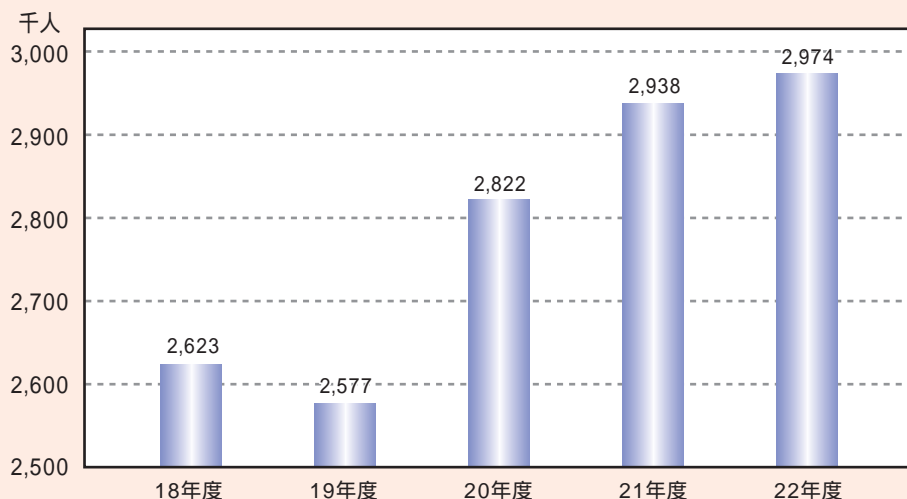
現状と課題

区民の健康意識の高まりとともに、スポーツに対する区民の関心は年々高くなってきており、スポーツ施設の充実が求められています。

地域における若い世代の活動を活発化するためには、区からの情報提供の工夫や働きかけで若者の関心を引き出し、主体的な地域活動へとつなげる必要があります。

区の図書館の蔵書数は23区の中で最多です。この豊富な資源を活用し、区民の学びの場としての読書環境を充実することが求められています。

区立図書館の年間利用者数



10年後の目標

豊かなスポーツ環境のもとで、区民が主体的に運動を行い、健康的な生活を営んでいます。

区民一人ひとりが身近な地域の課題に関心を持ち、世代や価値観の違う他者を認め、学び合い・交流しながら課題解決に取り組む区民の主体的な地域活動が活発に行われています。

社会の中で培ってきた区民の様々な経験や知識が発揮され、地域の子どもから高齢者まで、区民同士の学び合いと交流が盛んな地域社会となっています。

施策指標の推移（実績）と目標

指標名	現状値	目標値 (3年後)	目標値 (10年後)	指標の説明・計算式
成人の週1回以上のスポーツ実施率	-	40%	50%	区民意向調査による
社会参加活動者の割合	54.5% (22年度)	60%	70%	区民意向調査による
図書館利用者数	297万人 (22年度)	309万人	330万人	

目標を実現するための主な取組

(仮称)スポーツ推進計画の策定・推進 **重点**

- ・「(仮称)スポーツ推進計画」を策定し、これからのスポーツ振興の方向性を明らかにし、区民一人ひとりが生涯にわたって運動に親しみ、健康で文化的な生活を営むための事業を推進します。

体育施設の整備 **重点**

- ・区民の高いスポーツ意欲に応えた施設となるよう、老朽化したスポーツ施設を整備します。

図書館サービスの情報化の推進

- ・時代の変化を踏まえて、電子情報サービスへの対応を図るなど、図書館サービスを充実します。



すぎなみ名物ファミリー駅伝

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策
30

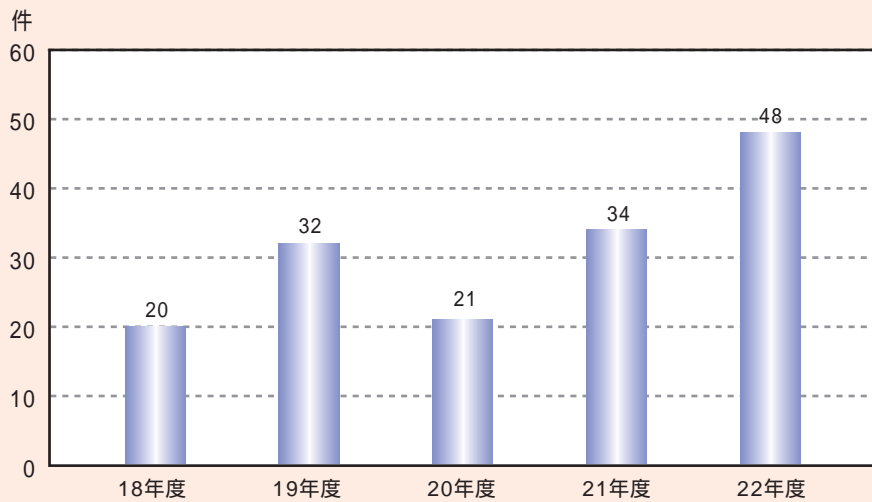
文化・芸術の振興

現状と課題

文化・芸術にかかわる情報の発信や文化・芸術活動への支援が、よりきめ細かく的確に行われるようにすることが求められています。

文化・芸術関連団体との協働をさらに進め、地域の中で活発に文化・芸術振興が図れるようにすることが必要です。

文化・芸術活動助成金交付件数



10年後の目標

文化がまちづくりの一翼として機能し、地域のにぎわいを醸成しています。また、区と文化・芸術関係団体の協働により、地域の多様な文化・芸術活動が、盛んに行われています。

区民の誰もが優れた文化・芸術に親しめる環境が整備され、区民が質の高い文化・芸術に触れるとともに、意欲的に文化・芸術活動を行っています。さらに、他の地域からも多くの人々が訪れる文化の香り高いまちとなっています。

施策指標の推移（実績）と目標

指標名	現状値	目標値 (3年後)	目標値 (10年後)	指標の説明・計算式
区民1人当たりの文化・芸術活動回数(月平均)	-	3回	5回	区民意向調査による
区民1人当たりの文化・芸術活動回数【区内】(月平均)	-	1.5回	3回	区民意向調査による

目標を実現するための主な取組

文化・芸術活動の振興 **重点**

- 文化・芸術活動の振興に関する基本的事項について調査・審議するため、区長の附属機関¹として「文化・芸術振興審議会」を設置・運営するとともに、区民の多様な文化活動や創造的な芸術活動を支援します。

文化・芸術と連動したまちの魅力づくり

- 地域の特性に応じて、区立施設や商店街の空き店舗などの場所を作品制作、練習・稽古、展示・発表、ワークショップ(体験型講座)などの場として活用します。また、これからの文化を担う若手アーティストへの支援、地域住民とのつながりを持つイベントの開催などにより、文化・芸術と連動したまちの魅力づくりを進めます。



座・高円寺(杉並芸術会館)



「日本フィル オーケストラ探検」(杉並公会堂)

1 附属機関...条例の定めるところにより、調査・研究・審議などを行うため区に附属して設置される機関で、審査会や審議会など、外部の委員が入る会議組織

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策
31

交流と平和、男女共同参画の推進

現状と課題

国内交流については、行政間の交流のほか、区内での物産展の開催などを通して交流都市のPRを行ってきましたが、今後は、民間レベルの交流を区民全体へ広げていく必要があります。

日本語習得、近隣住民とのコミュニケーションなどに課題がある在住外国人が、地域社会の中でより安心して生活するための環境づくりが求められています。

区民の平和で豊かな心を育むため、平和事業を推進する必要があります。

男女共同参画社会¹実現のためには、区民一人ひとりの意識を高めることが大切です。男性も女性も社会の対等な構成員として理解し合い支えあって地域の課題に取り組んでいく必要があります。



都市名	協定
オーストラリア ウィロビー市	友好都市協定
大韓民国 瑞草区	友好都市協定
北海道 名寄市	交流自治体協定・防災相互援助協定
群馬県 東吾妻町	友好自治体協定・防災相互援助協定
新潟県 小千谷市	災害時相互援助協定
福島県 南相馬市	災害時相互援助協定
福島県 北塩原村	まるごと保養地協定・災害時相互援助協定
東京都 青梅市	杉並区及び青梅市の交流に関する協定・災害時相互援助協定
東京都 武蔵野市	災害時相互協力協定

10年後の目標

区と交流都市との間でより多くの文化的・経済的交流が図られ、交流関係が広く民間レベルまで浸透し、相互理解のもと、有益な価値を生み出す活発な国内交流が行われています。

在住外国人と区民との交流も活発に行われ、在住外国人が地域社会の構成員として、安心して生活できる環境づくりが進んでいます。

平和を希求する区民の意識が高まり、平和を愛する豊かな心が育まれてきています。

男女が対等な立場で互いに認め合い助け合い、それぞれの能力を発揮できる活力ある社会の実現に向けた環境が整ってきています。

施策指標の推移（実績）と目標

指標名	現状値	目標値 (3年後)	目標値 (10年後)	指標の説明・計算式
国内交流事業参加者数	1,943人 (22年度)	2,500人	3,000人	
平和のつどいへの参加者数	610人 (22年度)	650人	700人	
審議会における女性委員の 登用割合	37.8% (22年度)	38.5%	40%	

目標を実現するための主な取組

国内交流の推進 **重点**

- ・交流都市の代表団の受入、区代表団の派遣に加え、すべての交流都市の関係者を一堂に集めた「交流自治体円卓会議」を実施し、交流都市とのさらなる関係発展を目指します。

平和事業の推進

- ・「平和都市宣言²」の趣旨を普及し、区民に平和を希求する意識を啓発するための事業を推進します。

男女共同参画の推進

- ・男女共同参画社会の実現を目指し、意識啓発などの施策を推進します。



杉並区役所前「吾妻の朝市」

1 男女共同参画社会...男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会
2 平和都市宣言...世界の恒久平和という人類共通の願いをこめ、核兵器のない平和都市であることを杉並区が昭和62年3月に出した宣言

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策
32

地域住民活動の支援と地域人材の育成

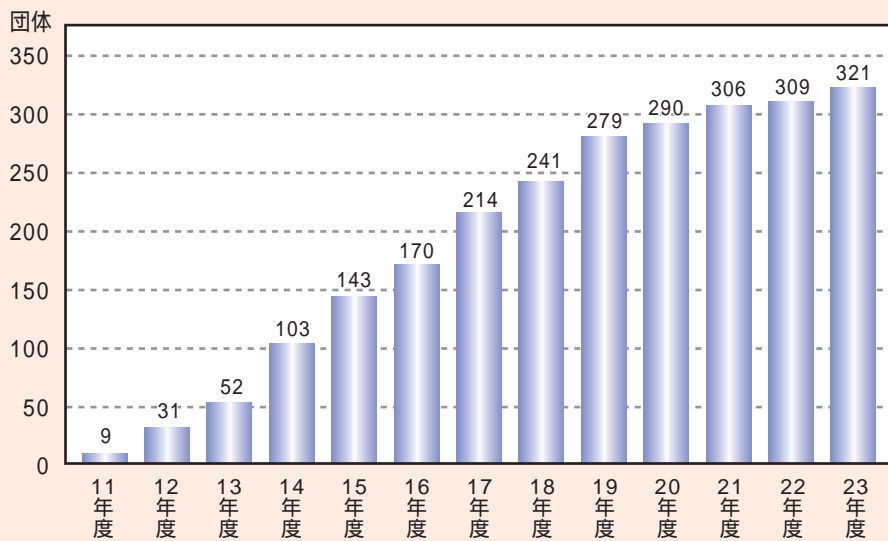
現状と課題

町会・自治会への加入率は年々減少し、役員の高齢化や後継者難が顕著になってきており、町会・自治会活動を支援し、その活動を活性化させていくことが課題となっています。

時代の変化に伴い多様化する地域課題を解決するためには、町会・自治会やNPO等といった地域の様々な活動団体が協働し合う関係づくりを進める必要があります。

区内のNPO法人は300を超える団体数となりましたが、NPO等が地域の課題解決にその力を発揮するためには、今後とも人材の育成からNPO等の地域貢献活動支援に至るまでの一体的な支援に加えて、多様な活動団体のネットワーク化を支援していく必要があります。

区内 NPO 法人認証団体数（各年度末）



10年後の目標

地域住民や町会・自治会をはじめとする地域活動団体間の協働により、地域の課題は区民が自ら考え解決していく「自治型コミュニティ」の形成が進んでいます。

NPO等の育成や「NPO支援基金¹」による支援を通して、NPO等が活動しやすい環境が整ってきています。

地域社会に貢献する人材や協働の担い手となる人材が育ってきています。

¹ NPO支援基金...NPO法人が行う地域の公益的な活動を、区民が寄附を通じて支援する制度(寄附の際に活用先のNPO法人や活動分野を希望することができ、区は最大限尊重し、助成申請のあったNPO法人への交付助成を基金を元に行っている)

施策指標の推移（実績）と目標

指標名	現状値	目標値 (3年後)	目標値 (10年後)	指標の説明・計算式
町会・自治会加入率	51.8% (22年度)	54%	60%	加入世帯数 ÷ 住民登録世帯数
地域集会施設利用率	67.5% (22年度)	68%	70%	利用回数 ÷ 利用可能回数
すぎなみ地域大学 ² 講座修了者の 地域活動参加率	79.0% (5年間平均)	80% (5年間平均)	85% (5年間平均)	講座修了者のうち地域活 動参加者 ÷ 講座修了者

目標を実現するための主な取組

地域住民活動の支援

- ・地域住民の自主的組織である町会・自治会の活動支援や地域情報の発信のための支援を通して、ふれあいと交流の創出や多様な地域団体のネットワーク化を推進し、「自治型コミュニティ」の形成を図ります。

NPO等の活動支援 **重点**

- ・「NPO支援基金」の運営等により、活動しやすい環境を整備し、NPO等の活動及び協働の推進を図ります。
- ・協働による地域社会の実現に向けて、これまでの取組を発展させ、協働推進のための体制整備を図るとともに、協働事業提案制度の構築など、新たな協働のあり方を検討・実施します。

地域人材の育成

- ・区民の社会参加意欲に応えるとともに、地域社会に貢献する人材や協働の担い手となる人材を育てるため、「すぎなみ地域大学」を運営します。



地域大学(みどりのボランティア講座)

² すぎなみ地域大学...地域活動に必要な知識・技術を学び、仲間を助け、区民自らが地域社会に貢献する人材、協働の担い手として活躍していくための仕組み

基本構想を実現するために

1 協働推進基本方針

基本構想の実現のためには、区と区民とが地域の活動やそれを担う人材を育み、地域の力を高め、支えあい、共につくる地域社会を築いていくことが必要です。

基本構想では、その実現のために、「参加と協働による地域社会づくり」を掲げています。

そこで、基本構想の実現に向けて以下の3つの基本的な方針を定め、それに基づく取組を進めていきます。

方針1 区民参加の促進 ～ 区民参加による地域社会づくり～

区の計画策定や事業の検討にあたり、新たな手法を活用して区民の区政への参加の拡大を図り、区政に活かしていくことで区民の地域への関心を高め、区と区民とが身近な地域の問題を共有し、連携して解決することができる地域社会づくりを目指します。

方針2 地域人材の育成と活動環境の支援 ～ 協働による多様な公共サービスの提供～

区民や地域団体、NPO等が様々な地域課題に相互に連携・協力して活動できるようにするため、環境整備や地域社会づくりの担い手となる人材の育成を行い、区民等との協働による多様な公共サービスの提供の可能性を拡げます。

方針3 協働を支える情報発信と、区と区民とのコミュニケーション充実 ～ 参加と協働を支える区民とのコミュニケーションの充実～

参加と協働の地域社会づくりを推進するため、区の情報発信機能を見直すなど、必要な時に必要な情報が届くよう積極的に環境整備を進め、区と区民とのコミュニケーションの充実を図ります。



防犯パトロール

方針
1

区民参加の促進 ~ 区民参加による地域社会づくり ~

現状と課題

区では、区民の区政参加の取組として、パブリックコメント(意見公募)の実施や各種の審議会等への区民参加、区民意向調査や区政モニター¹制度などを行い、より多くの区民の意見をいただきながら区政運営に活かしています。

平成22年12月に実施した区民アンケートによれば、回答者の約8割が地域社会への参加意向を持っています。

今般、基本構想策定にあたり、無作為抽出による区民参加で実施する「区民意見交換会」を開催しました。意見交換会にはあらゆる年代の区民が参加し、今後の区政や地域社会づくりに向けた活発な議論が交わされ、貴重な意見が数多く提案されました。

区民参加による地域社会の実現のためには、新たな手法の活用などにより、多くの区民が区政に参加することで、区民の地域への関心を高め、区民の意見を活かした区政運営を進めることが必要です。

方針に基づく指標の推移(実績)と目標

指標名	現状値	目標値 (3年後)	目標値 (10年後)	指標の説明・計算式
現在ボランティア活動している区民の割合	7.4% (22年度)	12%	20%	区民意向調査による
審議会等への区民の参加割合	41.1% (23年度)	45%	50%	審議会等委員に占める区民の割合(公募区民含む)

主な取組

区民参加の機会の拡大

- ・ 区の計画策定や事業実施の検討などの場面において、より多くの区民が参加できる機会をつくり、区民の区政への参加の充実を図ります。
- ・ また、このような機会を通じて得た区民の意見を、区政運営に活かしていきます。



10年後の杉並を考える区民意見交換会

1 区政モニター...区政全般に関する意見・要望等を、組織的、継続的に収集することにより、区政執行の参考とするために募集した18歳以上の区民

方針
2

地域人材の育成と活動環境の支援 ～ 協働による多様な公共サービスの提供～

現状と課題

地域には、豊富な知識と経験を持つ人材が多数います。また、地域の中では、様々な団体や事業者といった多様な主体が活動をしています。

基本構想が目指す「支えあいの地域社会の基盤づくり」のためには、区民や地域団体、NPO等が主体的に地域の様々な課題について、相互に連携・協力して活動できる環境を整備する必要があります。

区では、地域で活躍する人材の育成や、区民や地域団体、NPO等の活動支援を行っていますが、多様な地域課題を解決するためには、今後もさらなる支援の充実が必要です。

また、人と人を結び付けるコーディネーターの役割の充実も重要になってきています。

方針に基づく指標の推移(実績)と目標

指標名	現状値	目標値 (3年後)	目標値 (10年後)	指標の説明・計算式
すぎなみ地域大学受講生	5,401人 (22年度)	9,000人	16,000人	すぎなみ地域大学受講生の累計数
すぎなみ地域大学講座修了者の地域活動参加率	79.0% (5年間平均)	80% (5年間平均)	85% (5年間平均)	講座終了者のうち地域活動参加者÷講座修了者

主な取組

新たな協働のあり方検討

- ・協働による地域社会の実現に向けて、これまでの取組を発展させて協働推進のための体制整備を図るとともに、協働事業提案制度の構築など、新たな協働のあり方を検討・実施します。

地域人材の育成

- ・「すぎなみ地域大学」や社会教育センターの事業などで実施している「地域で活躍する人材」の育成機能を充実させます。

地域活動の支援

- ・区民や地域の団体、NPO等の活動実態の把握に努めるとともに、活動を支援する体制の充実を図り、区民の地域社会への参加を促進します。

協働による多様な公共サービスの提供や事業の推進

- ・地域の団体、NPO等との連携・協力により、多様な公共サービスの提供を推進します。



花咲かせ隊

方針
3

協働を支える情報発信と、区と区民とのコミュニケーション充実
～参加と協働を支える区民とのコミュニケーションの充実～

現状と課題

参加と協働による地域社会づくりを推進していくためには、区と区民とのコミュニケーションの充実が欠かせません。そのためには、必要な時に必要な情報が届く仕組みづくりと区の情報発信の充実が必要です。

区では、広報紙やホームページなどを活用して区政や地域の情報の発信を行っています。

情報伝達の手法として、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)¹などの活用は、区と区民との情報共有や参加のための手段として、また、人々の交流・つながりを盛んにしていく観点からも、今後の重要な課題です。

一方、このようなICT(情報通信技術)を利用できないなど、様々な理由で情報へのアクセスが困難な区民に配慮した適切な情報提供を行うことも重要です。

方針に基づく指標の推移(実績)と目標

指標名	現状値	目標値 (3年後)	目標値 (10年後)	指標の説明・計算式
広報紙のわかりやすさ	76.1% (22年度)	85%	100%	区民意向調査による
ホームページのわかりやすさ	50.1% (22年度)	70%	80%以上	区民意向調査による
区の情報の到達度	-	70%	80%以上	区民意向調査による

主な取組

情報発信の充実

- 生活様式の多様化やICT(情報通信技術)の進展に対応した新たな情報発信の取組、様々な理由で情報へのアクセスが困難な区民に配慮した適切な情報提供など、必要な時に必要な情報が届く仕組みづくりと区の情報発信の充実に努めます。

1 SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)..人と人との社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービス

2 行財政改革基本方針

常に事務事業を見直し、効率的な執行に努め、「最少の経費で最大の効果を挙げる」ことは、行政の責務です。

今後、リーマン・ショック以降の不透明な経済動向に加えて、東日本大震災の影響、また、円高や欧州の財政危機などの影響で、区財政の動向は、なお一層厳しくなることが予想されます。

また、この間の地方分権改革の進展の中で、基礎自治体の責任と役割が増大しています。

こうしたことを踏まえ、基本構想の実現に向けて、以下のとおり分権型時代における行財政改革の基本的な方針を定め、それに基づく取組を進めていきます。

方針1 財政健全化と持続可能な財政運営の実現

東日本大震災を踏まえた区民の安全・安心を確保するための防災対策への取組、少子化・高齢化に対応した福祉施策の充実や将来に向けたまちづくりなど、10年間で取り組むべき施策を推進しながらも財政の健全性を保ちつつ、持続可能な財政運営を確保するため、経常収支比率や基金積立のルールを定めます。

方針2 効率的な行政運営

これからの時代の変化を見据え、新たな視点でこれからの行財政改革を進めます。また、行政評価の充実を図り、事業の運営や執行方法の見直し・改善を行うとともに、業務委託や指定管理者制度により民間事業者等の多様な主体を活用したサービス提供を進めるなど、創造的で効率的な自治体経営を実現する行財政改革を推進します。

方針3 効率的な組織体制の構築と人材の育成

公務員制度改革に対応した人事・給与制度の見直しを行うほか、職員の育成に努めます。また、組織体制の見直しを行い、効率的な組織運営と職員定数の適正化を図ります。

方針4 区立施設の再編・整備

施設の効率的運用や利便性、地域活性化などの観点から、施設の再編・整備を行うとともに、統廃合に伴う跡地の利活用などを図るための計画を策定し、その推進を図ります。また、東京都や国と連携・協力して土地や資産の有効活用などに努めます。

方針5 分権型時代の自治体間連携などの取組推進

災害時における自治体間の連携による支援や区境地域のサービス提供など、杉並区だけで完結しない施策や事業について、隣接自治体や交流都市等との連携・協力を進めます。

方針
1

財政健全化と持続可能な財政運営の実現

現状と課題

東日本大震災の発生は、区民の生命を守る基礎自治体の役割の大切さを改めて提起しました。今後、区は、区民の安全・安心を確保するため、首都直下地震等の大災害に備えた建築物の耐震化・不燃化をはじめ、防災対策に全力で取り組まなければなりません。また、少子化・高齢化に対応した福祉施策の充実や、将来に向けてのまちづくりなどに取り組んでいくことも必要です。

一方、リーマン・ショック以降の景気の低迷に加え、欧州の財政危機など、不透明で厳しい経済動向の中、区の財政は極めて厳しい状況であり、今後ともこうした状況が続くことが予想されます。

厳しい財政状況の中で、基本構想の実現に向けた必要な取組を着実に実施するとともに、新たな行政需要に対応するためには、財政の健全性を保ちつつ、必要なサービスを継続的に提供できる持続可能な財政運営に努めることが求められます。

主な取組

財政健全化と持続可能な財政運営の実現

- ・区民の安全・安心を確保するための防災対策への取組、少子化・高齢化に対応した福祉施策の充実や将来に向けたまちづくりなど、10年間で取り組むべき施策を推進しながらも、財政の健全性を保ちつつ、持続可能な財政運営を確保するため、以下のルールを定めて取り組みます。

【財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール】

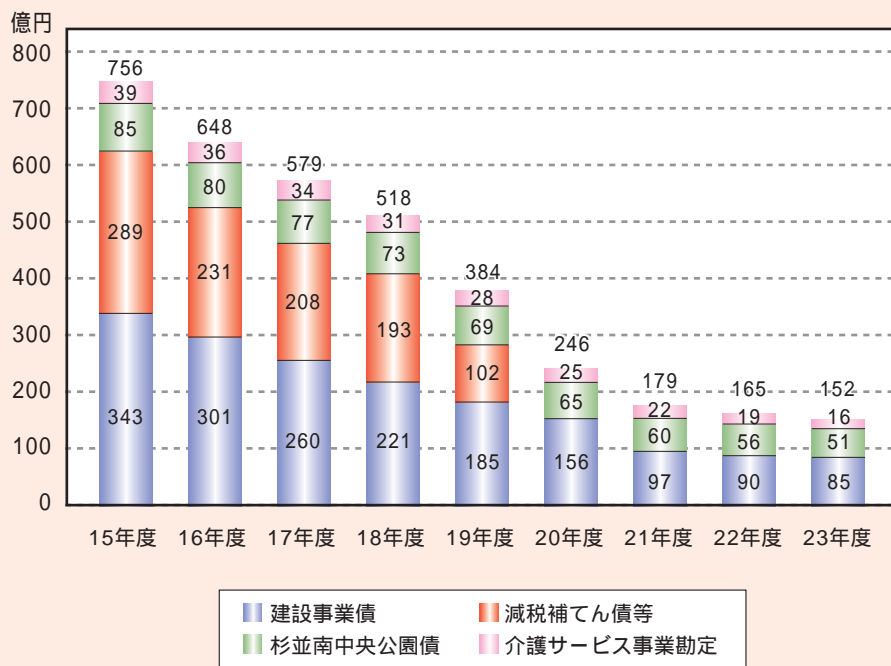
- (1) 経常収支比率¹について80%以内を目指します。
- (2) 歳入歳出の決算剰余金が生じた場合に、当該剰余金の2分の1以上を財政調整基金に積み立て、今後の行政需要や災害対策に活用していきます。
- (3) 金利動向等を見据え、繰上償還を行い、公債費の軽減に努めていきます。
- (4) 基金と区債をバランス良く活用して必要なサービスを継続的に提供していきます。
- (5) 区債は、原則として赤字区債²を発行せず、建設債³の発行にあたっては、財政状況を踏まえつつ、必要性を十分検討して行います。

1 経常収支比率...財政構造の弾力性を表す指標で、人件費、扶助費、公債費などのように容易に縮減することが困難な経常的経費に、特別区税等の経常的な一般財源がどの程度充当されているかを表す

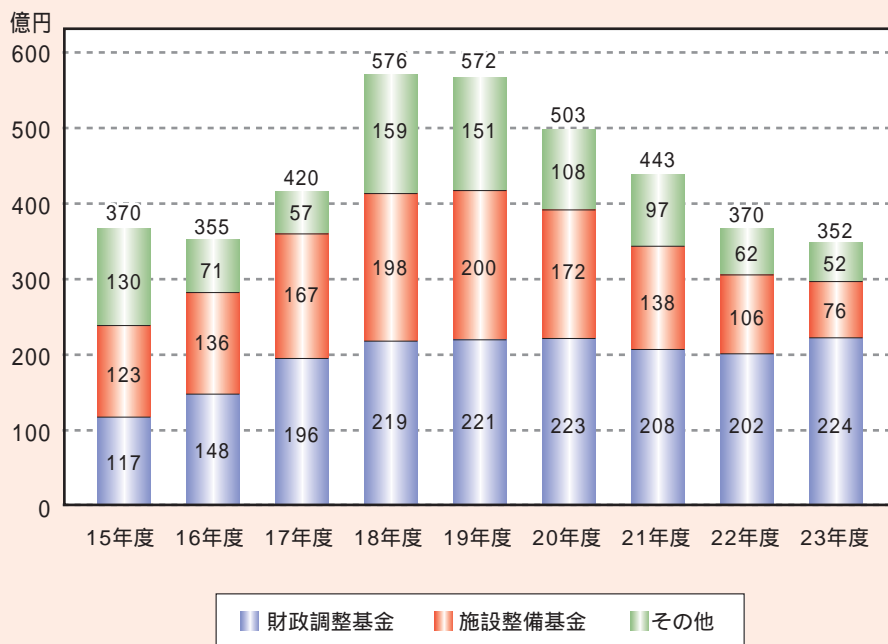
2 赤字区債...建設債とは異なり用途が限定されていない区債

3 建設債...公共施設等の建設事業の費用に充当するための区債

区債残高の推移



基金残高の推移



方針
2

効率的な行政運営

現状と課題

厳しい財政状況が続くことが予想される中で、基本構想の実現に向けた施策を推進するためには、絶えず事業を検証し、施策の再構築や事務事業の改善を図るとともに、新たな視点でこれからの行財政運営を進めることが求められています。

区は、行政評価¹を実施して事務事業の検証を行っていますが、事業の運営や執行方法を見直して効率的な行政運営を進めるためには、制度の実効性を高める取組が必要です。

また、多様化する区民ニーズに対応するとともに、業務の効率化とサービスの質の向上を図る観点から事業の見直しを進め、民間に委ねることが妥当なものは民間に委ね、民間の経営手法を積極的に活用し、効率的な行政運営を進めることも必要です。

主な取組

これからの行財政改革の検討

- ・厳しい財政状況の中にあっても、必要な区民サービスの提供が可能となる行財政運営のあり方を検討し、さらなる取組を進めます。

行政評価制度の充実

- ・事務事業の評価・検証を適切に実施し、見直しを進めるため、行政評価制度の充実を図ります。

事業の運営や執行方法の見直し

- ・行政評価を活用し、事業の運営状況や執行方法の検証を行い、より効率的な執行方法への見直しを進めます。

情報システムの見直し

- ・新たな情報技術を活用した情報発信を行うなど、区の情報をより便利でわかりやすく区民に伝えるとともに、区の情報システムについて見直しを行い、効率的・効果的な管理運営を図ります。

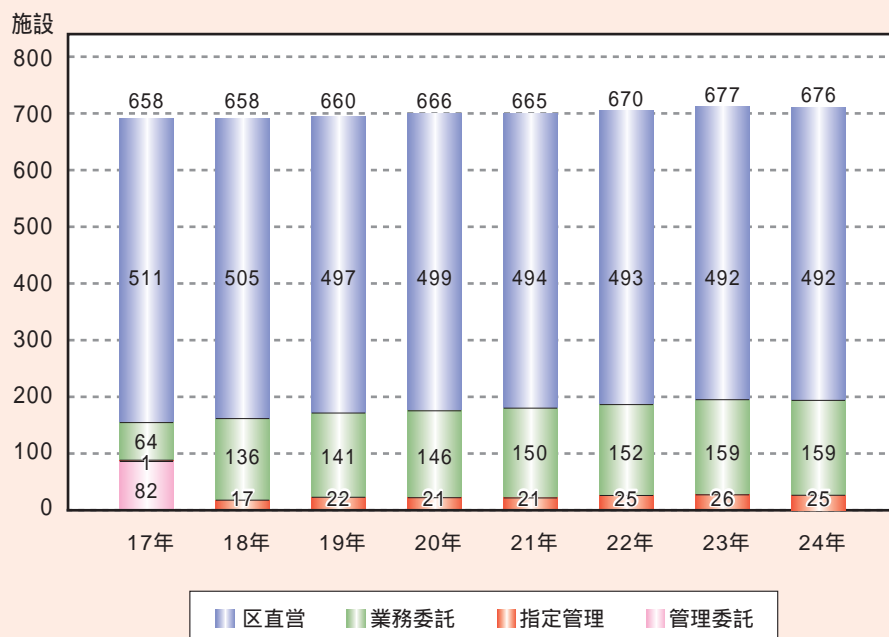
多様な主体によるサービスの提供

- ・業務の効率化とサービスの質の向上という観点から、民間に委ねることが妥当なものは業務委託や指定管理者制度の導入など、民間事業者等を活用したサービスの提供を進めます。また、委託等の事業については、モニタリング²の充実を通じて労働環境の整備にも配慮しつつ、サービスの向上を図ります。

1 行政評価...効率的かつ効果的な区政運営に向けて、事業の選択や見直しを行うために施策等の成果や達成度、課題等を明らかにする取組

2 モニタリング...委託業務(指定管理者制度を含む)について、安全管理を含む業務の履行確認及びサービスの質に関する評価を行い、各業務を継続的に管理・監督すること

「公の施設¹」管理形態別の推移（各年4月1日現在）



1 公の施設...普通地方公共団体が、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するために設ける施設(地方自治法第244条第1項)

方針
3

効率的な組織体制の構築と人材の育成

現状と課題

区は、職員の意識改革と区民サービスの向上を図るため、「人材育成計画」を策定し職員の育成を図るとともに、「五つ星の区役所づくり²」を推進し、区民サービスの向上に取り組んできました。

今後とも、事業の見直しを行い、事務事業を効果的に推進するため、組織体制についても常に見直しを行い、適切な定数管理に努める必要があります。

また、国で検討している公務員制度改革³に対応して人事・給与制度の見直しを行うとともに、自治・分権の時代にふさわしい職員の育成にも取り組む必要があります。

主な取組

人事・給与制度の見直しと職員の育成

- ・公務員制度改革に対応した人事・給与制度の見直しを進めるほか、研修などによる職員の育成に努め、区民サービスの向上を目指します。

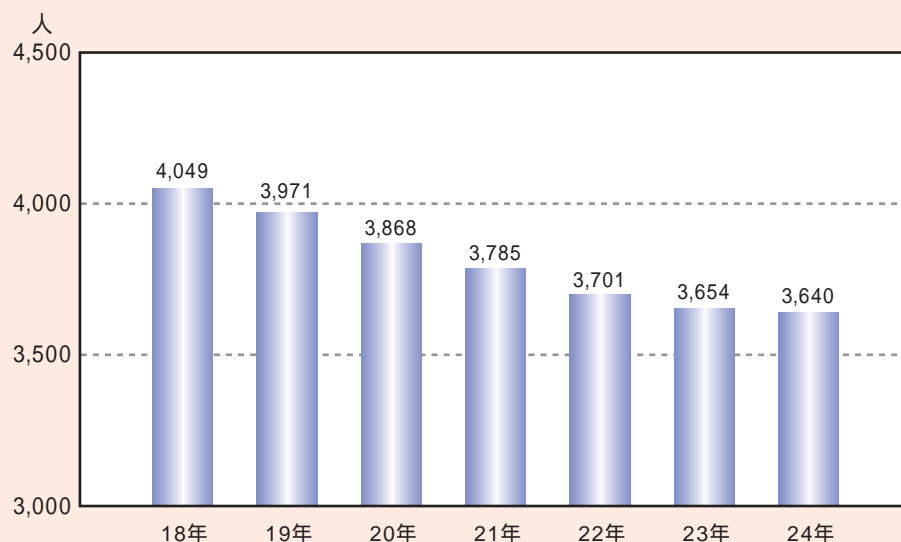
効率的で活力ある組織運営

- ・事務事業を効率的かつ効果的に推進するため、組織体制について不断に見直しを行い、組織横断的な取組に努めるとともに、職員の能力を発揮できる組織運営を行います。

職員定数の適正化

- ・組織体制の見直しを進めることで、適材適所の人事配置を行い、職員定数の適正化を図ります。

職員数の推移（各年4月1日現在）



2 五つ星の区役所づくり...区政に対する区民の満足度向上のため、区民の視点で区の仕事を総点検し、区民から「杉並区の仕事は五つ星」と評価されることを目的とする取組

3 公務員制度改革...国家公務員が、その能力を高めつつ国民の立場に立ち、責任を自覚し、誇りを持って職務を遂行できるようにするための諸制度の改革

方針
4

区立施設の再編・整備

現状と課題

東日本大震災では、多くの公共施設も倒壊等の被害を受け、避難所としての機能だけでなく、自治体の基礎的なサービスの提供が困難となりました。区は、東日本大震災を踏まえ、災害発生時においても必要なサービスを持続的に提供できるよう区立施設の耐震化・不燃化を行い、災害に強い施設を整備しなければなりません。

平成22年に発行した「施設白書」において、今後30年間で更新期を迎える区立施設の改修・改築等を行うためには、約2,800億円の費用(累計額)が必要との試算を明らかにしました。今後は、施設の改修・改築に要する経費の軽減化を図り、区の保有する資産を有効に活用するため、施設の改修等に合わせて、立地場所や建物の規模、設備等の見直しや施設の複合化など、より効果的な運用を図ることが求められます。

主な取組

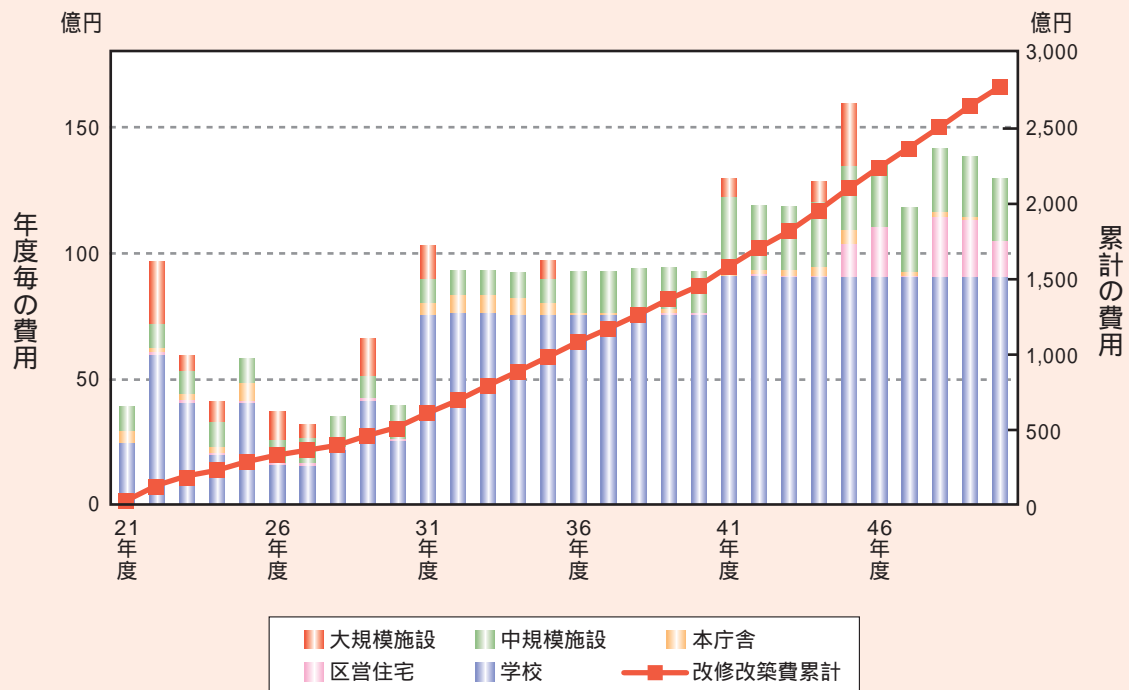
区立施設の再編・整備

- ・施設の効率的運用や区民の利便性の向上、また地域活性化の観点から、施設の再編・整備と統廃合に伴う跡地の利活用などについて、「(仮称)施設再編整備計画」を策定し、推進します。

東京都・国との連携・協力によるまちづくりの推進

- ・区、東京都、国で構成する「まちづくり連絡会議」など、東京都や国との連携・協力を通じて、土地・建物などの資産の有効活用を図ります。

全体費用の試算



方針
5

分権型時代の自治体間連携などの取組推進

現状と課題

この間の地方分権改革¹の進展に伴って、区民に最も身近な基礎自治体としての区の責任と役割は増大してきています。しかし、今日においても、国から地方への税財源移譲の問題や、都区の事務配分のあり方などが課題になっている都区制度改革も道半ばの状態にあります。

一方、区民の生活は区内だけで完結している訳ではありません。暮らしやすい地域社会をつくるためには、これからは、隣接自治体との連携・協力により、区民サービスの向上を図っていく必要があります。特に区境の地域は、地域の活性化や安全・安心なまちづくりの実現のため、隣接した自治体との連携や協力が必要です。

また、東日本大震災は、災害発生時における物資の提供や避難先の確保など、区民の生命を守るための広域的な対応を行うために、近隣自治体だけでなく、基礎自治体間の連携の必要性を提起しました。

区は、福島県南相馬市への支援にあたり、災害時相互援助協定を締結している群馬県東吾妻町、新潟県小千谷市、北海道名寄市と自治体スクラム支援会議を設置し、基礎自治体の連携による支援を行っています。このような基礎自治体間の連携した支援は、大規模災害時において、それぞれの地域特性等を活かした効果的な支援を可能にする重要な取組です。

主な取組

自治・分権の推進

- ・区の自主的・自立的な行財政運営を可能とする真の自治・分権改革の取組と、都区制度改革の推進に取り組みます。

隣接自治体等との連携による区民サービスの向上

- ・隣接自治体と連携・協力を進め、区民サービスの向上と暮らしやすい地域社会の実現を目指します。また、国内交流都市と文化・スポーツ、農産物等の物流などを通じて交流を行い、相互の経済活性化等に取り組みます。

基礎自治体相互の連携・協力の強化

- ・東日本大震災の教訓を踏まえ、災害時の相互援助など、基礎自治体相互の連携・協力をさらに強化します。

大学・研究機関等との連携・協力の推進

- ・大学・研究機関等との連携により、創造的な施策や事業を進めます。



1 地方分権改革...国の画一的な中央集権型行政システムから地域の実情に応じた地方行政に転換するため、国の地方自治体に対する関与を廃止・縮小したり、国の権限や財源を地方自治体に移行すること

3 区民と共に実現する基本構想

基本構想は、杉並区の将来像を示すものであり、区と区民が共有し、力をあわせてこれからの杉並区を築いていくための指針です。

この基本構想の実現に向けて、次のとおり、区民と共にその達成度を確認しながら取り組みます。

主な取組

基本構想実現のための区民参加の仕組みづくり

- ・「(仮称)基本構想実現のための区民懇談会」を設置し、基本構想や総合計画の達成度・進捗状況を確認しながら、区民と共に基本構想の実現に取り組みます。

総合計画の進捗状況の公表

- ・総合計画の進捗状況について、毎年度、広報等を通じて公表し、区民に周知します。

